

第98回 佐用町議会〔定例〕会議録 （第2日）

令和2年9月14日（月曜日）

出席議員 (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
			8番	岡 本 義 次
	9番	金 谷 英 志	10番	山 本 幹 雄
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	石 堂 基
欠席議員 (1名)	7番	竹 内 日 出 夫		
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	中 石 嘉 勝	書 記	大 上 千 佳
	書 記	橋 本 倫 法		
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	浅 野 博 之	総 務 課 長	藤 木 卓
	企画防災課長	服 部 憲 靖	税 務 課 長	大 永 和 重
	住 民 課 長	山 田 裕 彦	健康福祉課長	福 本 秀 基
	高年介護課長	長 峰 忠 夫	農林振興課長	松 阪 鉄 矢
	農林振興課特命参事	衣 笠 俊 博	商工観光課長	真 岡 伯 好
	建 設 課 長	重 崎 勇 人	上下水道課長	梶 本 周 作
	上 月 支 所 長	高 見 浩 樹	南 光 支 所 長	竹 内 秀 夫
	三日月支所長	服 部 吉 純	会 計 課 長	尾 崎 基 彦
	教 育 課 長	宇 多 雅 弘	生涯学習課長	安 東 文 裕
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第1．一般質問

午前10時00分 開議

議長（石堂 基君） おはようございます。

皆様には、おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

昨日来、一度に外気が下がりまして、今朝方、私どものほうでは、20度を下回るような気温でありました。一度に秋の到来を感じるような気配になってきましたが、どうか、この季節の変わり目、体調を崩されませんように、お体をご自愛いただいて、職務のほうにご精励いただきたいと思います。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、竹内議員より体調不良のため欠席の届出がされ、受理していますので報告しておきます。

それでは、直ちに日程に入りますが、議員席の一部変更等について報告します。

議会でのコロナウイルス感染予防対策として、本会議場における3密を避ける取り組みとして議員席の間隔を広くするために仮設席を設け、3人席の岡本安夫議員、千種議員に席の変更をお願いしています。

また、議場内では原則マスクの着用をお願いしていますので、ご理解をよろしくお願いします。

なお、今回より質問者並びに答弁者の席上にアクリル板で対策を行っております。これによって、飛沫の飛散等を防止することができますので、発言者並びに答弁者については、マスクの着用については、各自の判断で対応をお願いしたいと思います。

それでは、日程に入ります。

日程第1．一般質問

議長（石堂 基君） 日程第1は、一般質問であります。

9名の議員から質問の通告を受けておりますので、通告に基づき順次議長より指名します。

まず初めに、9番、金谷英志議員の発言を許可します。どうぞ。

〔9番 金谷英志君 登壇〕

9番（金谷英志君） おはようございます。日本共産党の金谷英志でございます。

私は、中学校統合は改めて再検討をということで質問いたします。

学校規模適正化については、小学校が4校に統合されました。当初の計画では、小学校の統合がなった後、中学校は平成34年度を基準年に統合するということでしたが、平成28年の9月議会での私の一般質問に当時の平田教育長は、中学校の規模適正化計画は「小学校の状況をみながら、見直しも視野に検討する」と答弁されています。そして、本年、令和2年から令和6年までを計画年度とする第3期佐用町教育振興基本計画には、中学校の規模適正化については触れられていません。計画の14ページで、児童生徒数の推移の項で「規模適正化を推進しても各校の児童生徒数はかなり少ない状況である」とし、15ペー

ジには、留意すべき点で「学校の規模にかかわらず教育の質を確保し、多様なニーズに応じた魅力・特色ある教育を受けられる環境を充実させ、子供たちに一人一人の可能性を最大限に伸ばさせることが重要である」と分析し、方向を示しているにとどめています。

そこで伺います。

平成 20 年には、佐用町立学校適正規模検討作業部会を設置し検討、議論を深めています。中学校統合の見直しに当たっても、改めて、中学校適正規模検討部会のような検討する場を設けるべきではないか。

当初の計画では、目標とする中学校の規模を 25 人から 29 人程度の 2 クラス以上としていましたが、この根拠は何か。教育効果の面でみると、グラス・スミス曲線では学級規模が小さくなるにしたがって、学習の到達度、情緒の安定、教員の満足度が高くなるという研究結果があります。

中学校統合の理由の 1 つに、「クラブ活動でチーム編成ができないから」というのがあります。この意見に対しての見解はどうか。

文科省では、教育の ICT 化の推進を図り、本町でも GIGA スクール構想の具体化が進んでいます。この GIGA スクールの取り組みと学校の規模、運営の関連をどうみているか。教育長の見解をお伺いします。

議長（石堂 基君）

浅野教育長。

〔教育長 浅野博之君 登壇〕

教育長（浅野博之君）

それでは、中学校統合は改めて再検討をについてのご質問にお答えいたします。

小中学校の規模適正化については、平成 23 年 3 月に策定した佐用町学校規模適正化推進計画に基づき推進してまいりました。

この計画は、推進期間を平成 32 年までの 10 年間とし、小学校は 4 校に、中学校は 1 校とする統合計画を掲げています。

これまでの統合校の経緯は、ご承知のとおり、平成 26 年 4 月に佐用小学校と江川小学校が統合し佐用小学校に、中安小学校と徳久小学校が統合し南光小学校に、翌年、平成 27 年 4 月に幕山小学校と上月小学校及び久崎小学校が統合し、上月小学校が誕生しました。

なお、平成 27 年 3 月末には、佐用町・宍粟市組合立三土中学校が閉校となりました。

そして、本年 4 月に、先に統合した佐用小学校に利神小学校が統合、同じく南光小学校に三河小学校が統合しました。これにより、小学校については、計画どおり 1 地域 1 小学校となったところです。

一方、中学校については、小学校の進捗を鑑みながら、統合のあり方や実施時期の見直しも含め検討していくことを、これまでの議会でも説明させていただいてきたところであります。

このことは、平成 26 年度に策定した、第 2 期佐用町教育振興基本計画の中でも、今後の取り組みとして「中学校においては、小学校の適正化の状況を鑑みながら、佐用町学校規模適正化推進計画の見直しも視野に入れ、適正化を進めていく」と定めているところであります。

この間、昨年 6 月の定例総合教育会議においても、中学校統合を議題にして、その方針を協議いたしました。

また、庁舎内では、推進計画策定の母体となった学校・園規模適正化推進会議を定期的で開催していますが、本年 1 月の推進会議では、今後の人口推移予測や、統合する場合の

開設場所、通学方法や部活動のあり方など様々な課題を検証する一方、本年4月から1地域に1小学校、1中学校となることを受け、それぞれの地域の学校として一層連携を図り、特色ある学校教育を行うことも新たな視点として検討すべきという方向性が見出されたところであります。

こうした経緯を踏まえ、本年3月の定例議会の施政方針では、令和2年度の3つの基本方針の一つに、「将来を担う子供達を育てる教育と子育て環境」を掲げ、この中で学校教育については、「1地域1小学校・1中学校となることから、より一層、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携を図っていくこと。また、中学校の規模適正化については、急速に人口減少が進む中ですが、当面は現在の4中学校を維持し、それぞれ地域の学校として、小・中連携した特色ある教育活動に取り組んで行くとともに、望ましい教育環境のあり方については、引き続き検討を進めていくこと。」と申し上げたところであります。

これらは、このたび策定した第3期佐用町教育振興基本計画の中にも反映させているところです。

とは言いましても、生徒数の現状は、当初の推進計画以上に減少が進んでいることは事実であり、統合に向けた検討は引き続き行っていく必要があります。

ちなみに、本年4月1日の中学校の生徒数は、佐用中学校が154人、上月中学校が84人、上津中学校が63人、三日月中学校が44人で、合計345人となっております。

現在の出生数で単純計算した場合、10年後の令和12年の生徒数は、佐用中学校が144人、上月中学校が48人、上津中学校が48人、三日月中学校が41人で合計281人となります。実際には、区域外就学等もありますので、転入者が増えない限りさらに減少することが予測されます。

それでは、こうしたこれまで検討してきた経緯及び将来予測を前提にして、それぞれのご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の平成20年には、佐用町立学校適正規模検討作業部会を設置し検討、議論を深めています。中学校統合の「見直し」に当たっても、改めて、中学校適正規模検討部会のような検討する場を設けるべきではないかについてお答えいたします。

学校規模適正化の取り組みは、平成20年に設置した佐用町学校適正規模検討作業部会から始まっております。当時の小中学校の校長、教頭、教育委員会教育課長、生涯学習課長、福祉課長をメンバーとする作業部会で、学校側と行政側の立場から課題や方向性が検討されました。この結果報告を受け、具体の計画を策定するために、庁舎内の関係課で組織する学校・園規模適正化推進会議を設置し、当初の計画策定に至ったものです。

この学校・園規模適正化推進会議は現在も存続しており、先に述べましたように、本年1月には一定の方向性が示されており、今後も、立ち上げ当初のような作業部会を設置するのではなく、この推進会議を中心に検討していきたいと考えております。学校側の現状や意見については、必要に応じて学校と協調しながら議論を深めていきたいと考えているところです。

次に、2点目の当初の計画では、目標とする中学校の規模を25人から29人程度の2クラス以上としていましたが、この根拠は何かについてお答えいたします。

中学校の1クラスの人数は、教育効果の観点をはじめ、保護者のニーズにも配慮して設定したものでございます。

教育効果の観点では、豊かな人間性や社会性を身につけるため、いろいろな考えをもつ友達と関わり合う機会を増やすこと。授業においても、様々な考えにふれ、意見を交わし合うことでより深い気づきが得られることが期待されます。

保護者のニーズについては、平成23年1月に教育委員会が保護者、教職員を対象に実施した佐用町の学校教育に関する意識調査結果を反映しております。この調査結果では、中

学生の保護者の回答として、中学校の規模は 150 人から 199 人、1 学級は 25 人から 29 人程度と答えた方が最も多かったことによります。

議員がご指摘のように、アメリカの教育研究者グラス・スミスの研究では、1 クラスの人数が少ないほど、一人一人にしっかりとした学力がつき、子供たちの情緒の安定や教員の満足度も高まるとの発表は承知しており、その効果も容易に想定されるものであります。しかし、先ほどの教育効果の観点でも述べましたように、子供たちが様々な考えに触れることで社会性を養う発達面への影響も重要であることから、統合により一定の生徒数の学校とする計画にしたものであります。

次に、3 点目の中学校統合の理由の 1 つに、「部活動でチーム編成ができないから」という意見があるが、これに対する見解はについてお答えいたします。

中学校の部活動については、教育課程との関連が図られるように留意しながら、学校教育活動の一環として行われ、生徒の心身の成長にとって、有意義な活動であることはご承知のとおりです。

部活動の種類や内容については、生徒が最も興味・関心のある種目がその学校にあれば、それに越したことはありません。しかし、現状は、生徒数、教員数、学校施設設備等を考慮し、設置可能な部活動の中で生徒が選択することとしており、今後もその方針で進めたいと考えております。部活動は生徒にとって、非常に重要な活動であることは十分認識しておりますが、このことを最優先にして統合を進めることは考えておりません。

最後に、4 点目の文科省では、教育の ICT 化の推進を図り本町でも GIGA スクール構想の具体化が進んでいます。この GIGA スクールの取り組みと学校の規模、運営の関連をどうみているのかについてお答えいたします。

GIGA スクール構想は、全ての学校の全児童生徒に 1 人 1 台のタブレット端末を整備・活用することで、一人一人の特徴や実態に応じて学習課題や教材に取り組むことができ、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」を実現させるためのものであります。

このことは、学校の規模や運営面と関連するものではなく、それぞれの学校で特色を生かした学習活動に取り入れていただきたいと考えています。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 初めに、平成 23 年度に計画出された当初、これは文科省のほうから中教審の方針も出されて、それを受けて、佐用町でも規模適正化が図られたという経緯がありますけれども、この文科省の中ですけれども、佐用町の適正規模検討作業部会に諮問された、その諮問理由の中に、町財政も厳しい状況が続く中、将来の安定したまちづくりのための行財政改革が強く求められている。これに対して、子供の学習環境維持、向上させ、学校の活力を高めていくことが重要な課題であると、こういうふうに諮問理由で上げているんですけれども、行財政改革ということで、財政改革も 1 つの理由とされているんですけれども、この考えは、今も変わらないのでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） やっぱり財政面では、今、エアコンにしろ、いろんなことがあって、財政的な負担は、これからも増えていくというふうには思います。

でも、やっぱり教育効果を大優先に考えると、やっぱり、そちらのほうを優先すべきじゃないかなと思いますけれど、やっぱり学校も無駄は省かないといけないと思いますので、より効果的な財政の使い方を町行政とも考えていきたいというふうには思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 1 つ文科省、中教審の方針の中では財政的なこもあるから。教育長の今の答弁では、それだけじゃなしに教育効果も、それがメインであるということで確認しておきます。

それから、統合になった計画の時に、私たち共産党の町議団の中で、町民アンケートを取りました。その時については、三日月小学校は統合はありませんでしたから、三日月だけの関係ですけれども、中学校の統合について、どうするかというアンケートを取ったんですね。

その時に、これは全町民の方にアンケート用紙をお配りした中でですけれども、返ってきたのが 136、アンケートが返ってきました。

その中で、三日月中学校の統廃合について、どうするかという設問の中で、積極的に統合すべきというのが 8 人でした。

それから、できるだけ、今の学校を維持してほしい。統合に反対しますという方が 48 人と 43 人と合わせて 91 人でした。

それから、町教委の適正化計画について、よく知っているか答えられた方が 30 人。それから、あまり知らないが 44 人。知らないが 56 人で合わせて 100 人でした。

それから、適正化計画について、町教委の町民への説明は十分されているかという設問については、よくされているが 3、もっと町民に説明すべきが 95、分からないが 31 というふうな結果でした。

こういうこと、中学校だけに、三日月の地域だけに限ってですけれども、こういうふうには、この時にも町教委の説明は十分されているか、知っているかということについては、皆さんご存じないという方が多いかったですね。

今回、中学校の統合についても、改めて、私は、保護者だけではなくに、町民の方にも意見を聞くべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） お答えします。

改めて、今のところ保護者等に意見を聞くというふうには考えておりませんが、新たな教育の方向性として、例えば、小中の連携のほうを、しっかり進めていくとか、そういった特色を出して子供たちの学習面であるとか、多様な考えについて補っていける部分があるのではないかなと。

また、GIGA スクールについても、ICT の有効活用がいろんな面で言われていますので、

そういったことも活用しながら、新たな教育の方向性を見出していった、統合するしないに、いろんなメリット、デメリットもありますけれど、そういったことも活用しながら、新たな教育の方向性を考えていきたいというふうには、現在のところ思っております。

そういったところで、現在のところ保護者については、アンケート等については、取る意思はありません。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） アンケートは取らないまでもにしても、その住民の方、それから、特に今の保護者の方なりの意見は、部会を設置するまでもなく、今ある委員会の中で、引き続き、中学校の統合については考えて、当面は、今の現状でやりますけれどもという教育長の答弁でしたけれども、皆さんの意向も聞きながら、そういう検討委員会の中で、資料というか、そういうふうな参考にはしてほしいなというふうには思います。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 金谷議員の言われるように、学校の校長のほうから、保護者の意向を聞いたりとか、学校評議員さんの評価の結果を見て、そういったところから、地域や学校の意見をくみ上げて、学校と協働しながら新たな教育の方向性を考えていきたいというふうに思っています。以上です。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 少人数学校の効果、グラス・スミスさんの研究結果も教育長は承知しているというふうなことですけれども、グラス・スミスさんだけじゃなしに、ほかの研究者の中でも日本教育学会の学校・学級の編成に関する研究委員会というのがあるんですけれども、その中で、小学校ですけれども、学習面では、つまづいている児童を見つけやすい。それから、教材研究を十分できる。採点などに十分時間をかけられるというふうな、教師にしても子供たちの教育効果の面でもあるというふうなことがあるんですけれども、それにメリットとして、多くの子供たちの中で、それすることが、中であることは、よく互いの意見なりは聞いてというふうなことも言われるんですけれども、私は、教育効果の面で見ると、やっぱり少人数学級のほうが、より効果が高いのではないかというふうに思うんですけれども、再度いかがでしょう。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 今、金谷議員言われたのは、やっぱり少人数のメリットだと思います。

やっぱり少人数のメリットもありますかわりに、デメリットもあるというふうには思います。大規模校についても、メリット、デメリットありますけれど、やはり、一人一人にかかわる時間は、やっぱり小規模校でのメリットは、やっぱり最大限いいんじゃないかなというふうには思いますけれど、やっぱり、それだけでは、なかなか多様な考えに触れることはできませんので、こんな考え方もあるよという先生のいうような知らせるよりは、同じ子供同士の中で、こうじゃないかというような意見交換ができる場があるほうが、やっぱり子供たちにとっては、いい刺激になるんじゃないかなというふうに思いますし、やっぱりある程度の人数の必要性は、あるんじゃないかなというふうに思います。

ある程度の規模の人数があると、少人数に分ける必要がある時は少人数に分けることもできますし、そういったふうに、いろんな学習の形態を工夫することができますので、そういったところが、大規模校のメリットではないかなというふうには思います。

今回、小規模でいっても補える部分は、やっぱり ICT で活用できることが1つの方向性があるんじゃないかなというふうに、私自身は考えます。

オンライン会議であるように、他校の子供たちとオンラインで話し合うこともできるのではないかなというふうに思いますので、他校の同級生の多様な考えにも触れることもできるのではないかなというふうにも思います。

だから、そういったことで、少しの補える部分があるのではないかなというふうに思いますので、当面の間は、今の現状のままで小中連携も含め、他校の中学校とも連携をしながら進めていける教育に、ちょっと方向を考えていきたいなとは思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 当面、今の中学校を維持するということで、教育長、答えられたんですけど、それであれば、むしろ同じクラスで人数が多いよりも IT なんかを使って、少人数、1 クラスは少ないですけども、いろんな多様な意見の交換もできるというふうに、私は、かえって思うんですけども。

それから、先ほどの教育会議の調査の中で、学級規模と指導の状況いうのを聞いているんですけども、それが 16 人から 20 人、それから 36 人以上、その 2 つに分けて調査しているんですけども、教材研究を十分できるというのが、36 人以上ですと 36.9%、16 人から 20 人ですと 61.2%、倍とは言いませんけども、そういうふうなことがあります。

それから、生徒の活動量が十分だと答えられているのが、36 人以上は 22.2%ですが、16 人から 20 人は 58.3%、生徒の活動量があるというふうに認められています。

それから、提出物を丁寧に見られるというのが、36 人以上ですと 40.4%。16 人から 20 人は 75.0%。

それから、学力差に対応できるかどうかというのは、これは、ちょっと差は低いんですけども 36 人以上が 13.5%。16 人から 20 人が 25.0%というふうに、こういうふうに 16 人から 20 人、グラス・スミスの研究なんかでも、曲線がずっと中で、10 数人ぐらいのクラスが一番教育効果が高いというようなことになる中で、16 人から 20 人が教育効果とかも、指導の状況も先生としても、こういう教えができるというふうなことなんですけども、今のを聞いて、教育長、どういうふうにお考えでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） それぞれお答えできるかどうか分かりませんが、例えば、教材研究というのは、授業を行うためにするものであって、それが 10 人であろうが、40 人であろうが同じように教材研究をして、こういうふうに進めれば効果的に理解してもらえるかなというふうに教材研究するものですから、そこは、あまり人数差関係ないのかなと。

ただ、それに割ける時間というのが、例えば、ノートを見る数が 10 人見るのと、40 人見るのと、それは違いますので、そこに割く時間は、確かに違うかもしれませんが、じゃあ少ないから、このぐらいの程度で授業を進めたらええはという考えを持つ先生はいないと思います。

私自身も、別に時間がなかっても、やっぱり、これだけはしなければならないとなれば、多少負担であってもしますから、そういったところについては、あまり関係ないのかなと。

ただ、提出物については、小学校から 9 年通して徹底して出された課題は提出するという習慣をやっていますので、中学校だけではなしに、小中の連携の中で、そういった取り組みは身に着けていけるんじゃないかなというふうに思います。

それから、学力的なことについては、やはり基礎的な学力というか、ちょっと、はっきり境目が、うまく言えませんが、そういったことについては、しっかり見て回る時間はあると思います。

ただ、やっぱり、それだけじゃなしに、やっぱりこの文章からどういうことが読めるかと、どういうふうな考えができるかとか、そういったことは、やはりいろんな考えを知ることによって、ああ、こういう考えもあるのかというのは、分かりますので、やっぱり、そこについても学力の中でも学力の捉え方があると思いますので、そういった必ずしも小規模校が悪いとも言いませんけれど、小規模校のメリットもありますし、ある程度の人数のメリットもありますので、そのへんがうまく、これから機器を利用してでもできたらいいかなというふうに思います。以上です。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） このたびのコロナ禍を受けて、文科省のほうで、文科省の中央教育審議会、その中の特別部会というのがあるらしいんですけれども、特別部会の中で、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、少人数学級を可能とするための指導体制や施設整備を図ることが盛り込まれたと。学びの遅れや子供のストレスに対応するきめ細かな指導体制を実現する上でも少人数学級の実現が求められていると、骨子案は身体的距離の確保に向けて、教育等の実態に応じて、少人数編成を可能とするなど、新時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設整備を図るというふうに骨子案の中では明記していると。

これはコロナ禍に対応するという特別な面もあると思うんですけれども、少人数学級を文科省のほうでもやっていく。教育効果の面でも、それ認めているところでもありますけれども、当初、平成 23 年に中央審議会のほうでも、文科省のほうで出された、やっぱり、私、今、状況は変わっていると思います。コロナ禍のそれも 1 つだと思うんですけれども、今のコロナ禍に対してですけれども、文科省の方針について、教育長、どういうふうにお考えでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 少人数ということで、今、3密を避けるという意味で、少人数でというのが言われています。佐用町についても、エアコンが特別教室にもなかったのも、特別教室にもつけていく方向で、クラスを半分に分けて少人数で授業を何とか、そういうふうにも進めております。

それで、規模の中で、少人数でできにくいところは、個々にかかわれるように複数指導に入って、前で進めている先生のほかに、後ろで、あるいは机間巡視をして個々の生徒にかかわっている先生も配置しておりますし、今回について、県や国のほうから臨時に時間数を増やしたりとかいうことで、新たな時間増ということで、各学校にも配置するようにしております。

それから、少人数ということで、国は、今のところ40人学級ですが、1年生だけ35人学級にしています。それは、僕たちが最初に聞いたのが、順次それが上がっていくというふうに聞いていたんですが、なかなか、それができていないのが現状です。

兵庫県だけは、4年生までは35人学級にしております。実際、35人学級で2クラスにしているところがありますけれど、ただ、私としては、6年生まで、ずっと行ってほしいなど。

と言うのは、4年生では2クラスになっていたのに、5年生が体が大きくなっているにもかかわらず、1クラスに戻ると言うのは、やっぱり、ちょっと、そこについては、違和感がありますので、国が少人数を見直してくれるということであれば、最低6年生まで少人数35人学級を1年生から6年生まで実施してくれたらいいかなというふうに思いますし、県のほうにも4年生までの35人学級じゃなしに、6年生までということは、県に対しても、私も言っております。以上です。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） クラブ活動について、教育長のほうでは、生徒にとって重要な活動ではあるけれども、統合に向けては最優先ではないというような答弁でした。

クラブ活動、先ほど言いました、私どもの取ったアンケートの中でもクラブ活動ができない。特に、野球を念頭に置いておられると思うんですけども、野球のチームが組めんような学校では、子供をやるのはかわいそうやというようなことも、意見として書かれていました。

ですから、クラブ活動を、教育長は最優先ではないというふうにいわれましたけれども、そしたら、部活動は教育の正規のカリキュラムではありませんから、別途、町の青少年の青少年活動の社会教育の活動として、町全体で野球なり、サッカーなり、バスケットなり、いろんなスポーツやりたい子がおられますから、その中で、町の社会教育の中で、私は、そういうふうに活動は保証されるべきだと思うんですけども、教育長、いかがですか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 教育長。

教育長（浅野博之君） 前の保護者アンケートの中でも、一番ニーズの高ったのは、教科の基礎的な学力であるとか、やっぱり自ら学ぼうとするような態度を育成してほしいというのは、保護者の願いがあったと思います。

部活動については、若干、それよりは下がりますが、やっぱり部活動も、教育課程外とは言いながら、教育課程と位置づけながら、やっていく意義があるというふうには学習指導要領の中にも、総則の中に出ております。

確かに、部活動についても意義があると思いますけれど、今現在でも学校外の社会体育の活動に参加しておる者については、ある程度認めておりますので、それを推奨するわけではありませんけれど、どうしても、やっぱり、そういう子もいますので、必ずしも許可はしていないということはないです。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 中学校の統合については、改めて部会を設置せんでも、今までの委員会の中で、引き続き検討するということですが、その場合も保護者なり地域の方も、それから、教職員はもちろんですけれども、いろいろ研究者の意見も聞きながら、ちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

「元気工房さよう」を農業振興の中核にしてはどうかという質問です。

今年、7月に町内3カ所の農産物直売所を経営統合して立ち上げられた「元気工房さよう」は、地域6次産業化を推進する中核的組織にしてはどうか。

地域6次産業化は、従来の農家完結型の6次産業化ではなく、農産物生産者である農業、農産物を加工する加工業、農産物を直接消費したり流通したりする商業を連携させた形態です。それぞれ、生産技術の向上や経営の安定化、加工品質の向上、流通・販路の開拓、マーケティングなどが必要です。これらを機能的に連携することによって、本町の農業振興が図れると考えますが、町長の見解を伺います。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 皆さま、改めまして、おはようございます。

冒頭、議長からの御挨拶がありましたように、今朝は、ようやく20度を下回る涼しい朝となりました。これから、過ごしやすい気候になってくると思いますけれども、やはり今年の夏は異常な暑さが続き、それぞれ、体に疲れがたまって、その疲れがこれから出てきて、体に変調を来してしまうというおそれが高くなってまいります。

皆さんにおかれましても、コロナを非常に心配をされていると思いますし、また、これからインフルエンザも流行してくるという、そういう時期にもあります。

また、それぞれ、この予防、対策におきましては、やはり一番は、日頃から元気な免疫力のあると言われる体をつくるということが、一番大切かと思っておりますので、十分、体を休めながら、それぞれが元気に過ごしていただく、そういう元気な体づくりにも努めていた

できますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この9月議会での一般質問につきましては、9名の議員の皆さんから質問の通告をいただいております。

先に、教育長のほうが答弁を申し上げましたけれども、それでは、まず、最初の金谷議員からのご質問であります2番目の「元気工房さよう」を農業振興の中核にというご質問に対しまして、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、元気工房さようは、ふれあいの里上月と南光ひまわり館、味わいの里三日月の3つの農業加工直売所を経営統合するため、7月3日に株式会社として設立をし、10月1日に予定する経営統合の母体として調整を進めているところでございます。

金谷議員のご質問では、「元気工房さよう」を地域6次産業の推進の中核組織としてはどうかとのことでございますが、当然、それぞれの直売所の成り立ちにおきましても、まさに地域6次産業化のために設立をされ、今日まで、その役割を担ってきたところであります。

このたびの3施設、それぞれの統合におきまして、この統合する新しい組織におきましても、そうした目的を継承をして、さらに強化をし、農業の振興に努めていきたいというふうに考えているところであります。

3施設は、これまで、それぞれの地域で生産されてきた農産物、もち大豆、ひまわり、そばを、当時の生活改善グループが加工し、その加工品であるみそ等を販売する目的で設立をされたものでありまして、今日まで、それぞれの直売所の取り組みと一体となって、佐用もち大豆、ひまわり、また、三日月そばなどが、地域特産品として多くの農家の方々によって栽培をされてきたところであります。

そうして、その栽培された農作物を加工し、みそ等の加工品におきましては、製造していただいた方々の努力によって、消費者の高い評価を受けて、その生産量も維持をしてきたところでありまして、これまで、非常にそれぞれの加工所の皆さん方、本当に御苦勞をいただいていたわけでありまして。

しかし、今日のままでは、そうした作業を行っていただく従業員皆さんの高齢化、また、人材の不足もありまして、なかなか生産量を、これを増やしていくということ、そして、それが農業の振興につながっていくということについては、非常に難しい状況にあります。

金谷議員の言われるとおり農業の振興については、農家の皆さんが、作物を、しっかりと栽培をしていただき、それを高い技術を持って加工する製造。また、つくられた製品を、しっかりと確実に販売をする販路。また、その利益を生み出すような販売、それが一体となって、全てに利益を出してこそ、そうした6次産業としての農業の産業化が成り立つというふうに考えております。

今後、設立した「元気工房さよう」は、そうした目的を持って、これまでの経験を生かしながら、課題に挑戦をし、事業展開を図っていこうとするものでありまして、ただ、一朝一夕に、なかなか成果を上げるということは難しいと思いますけれども、それぞれの関係者の皆さん方が連携協力をすることによって、最終的に佐用町の農業の振興につながるように、取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、現在の加工所等は、建設から20年以上経過をし、建物の傷みも、設備の痛みも、非常に激しいものがありまして、改修が必要な状況になっておりますので、このたびの経営統合を機に、上月みそ、三日月みそを同じ加工所で行うようにするなど、ふれあいの里と味わいの里、それぞれの役割を定めた上で、加工所の再整備を行い、より効率的に、また、安定した特産品の生産を図っていきたいというふうに考えております。

また、直売所の統合と同時に、これまで長年の課題であります新たな農業者の育成と新しい特産品の生産に向けて、今、取り組みを進めております。

先月、8月の全員協議会におきまして、ご説明をさせていただきましたように、これまで取り組んできた帰農塾を発展させて、三日月味わいの里の上にあります農地を活用しながら、試験農場をつくり、「さよう農の匠」養成塾を開校をする準備を進めております。

この事業が新たな農業者の育成と、新しい特産作物の創出につながっていけばという期待をしているところであります。

この取り組みにつきましては、兵庫県からの期待も高く、光都農林事務所や光都農業改良普及センターから令和の時代のアグリビジネスモデルとなるようご支援がいただける見込みでございます。

こういった事業も、「元気工房さよう」が中核となって取り組み、佐用町農業の振興を図っていければというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますように、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、ご質問に対する、この場での答弁とさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 町長も地域6次産業化、今までやってきて、さらにこれを統合によって強化すると、していくんだというふうなことで、答弁でした。

その中で、組織のことを聞いているんですけれども、組織の中で、当面は、副町長が社長をやられるということで、当面ということですから、立ち上げる期間まで、新たな組織としてやられる期間だと思えるんですけれども、それ以後に、私は、その新しい会社として、「元気工房さよう」のリーダーが必要だと思うんですね。

これは、前から私も、それぞれ、いろんな全国いろんなところで農業の振興をやっているところに行きましたけれども、やっぱりリーダーが、それは町の職員であったり、農協の職員であったりという例もありますけれども、やっぱり、そのリーダー、それぞれの生産技術のリーダーや、それから加工品のリーダー、流通マーケティングの担当するリーダー、それを統合する新会社としての、社長としてのリーダーが、私、必要だと思うんですよ。そういう組織づくりは、どういうふうに町長お考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵迺町長。

町長（庵迺典章君） やはり、どんな事業におきまして、組織、また、その中で携わる人材、人によって、この事業が、どういうふうに展開していけるか。また、それを発展できるか。それはもう、人にかかってくるわけです。

ただ、今回のこの3施設の統合につきましては、これまで、特に上月、また、三日月、非常に長年にわたって、あれだけの、あの施設を活用しながら、その目的に沿って、今まで、これを経営をしてきた歴史、経験があります。そういう基盤があるわけです。

それと、それを統合することによって、さらに、そうした目的を、さらに発展をさせていきたいということでもあります。

先ほど、お答え申し上げましたように、一遍に新しい組織をつくって、全てがうまく回るということではありません。それぞれに課題があります。

まずは、そうした農作物の生産、これにおいても、全て、いろんな農業、佐用町内では

作物をつくっていただいておりますけれども、それだけに特化した製品をつくるということでは、だけでは成り立ちませんし、また、十分に、それを一遍に加工できるものでもありませんし、幾らたくさん生産しても、それを販売をしていくという、きちっと、確実に利益を出して販売をしていくということ、このことが全てが、うまくかみ合っていないと、事業として、産業としては成り立ちません。

そのために、そうした、まずは、今までの皆さん方の、それぞれの施設に携わってきて、努力してきていただいの方々が、まず、協力をしていただきながら、事業は継続をしていく。そこに、それぞれの生産者については、生産していただく1つの皆さんリーダーのような方も、当然、リーダーになって取り組んでいただいておりますし、また、加工においても、加工技術というものが要ります。そうした、まだ、かなり高齢にもなっておりますども、元気に指導していただく方もいらっしゃいます。そういう方が、中心になって、また、新しい技術を継承をしていただくということにつなげていかなければなりませんし、また、販売につきましても、これまで、特に、それぞれのみそ等については、非常に消費者からの高い評価をいただいて、リピーターファンがついているわけです。そういう方たちを大事にしながら、また、新たな販路をつくっていきたいということでもあります。

そのためには、そういうことを総合的にまとめて進めていく人が要りますので、当面、会社は、今年、こうしてつくってスタートを、まず、しなければ先へ行きませんので、当面、これまでの方々が中心となって、そこに行政として、副町長が社長という立場で、一緒に一体となって取り組んでいこうということでもあります。

しかし、当然それは、会社として専任の、そうした事業をまとめていける人材というのは、これまでのいろんな取り組みの中から経験を持った人材がおりますし、そういう人材、人に、この事業を、まず、一緒に、1人に任せるわけじゃないですけども、さらに事業を展開しながら人を育てていくという形が必要でありますので、2年、3年かけながら、この施設の整備とか、そういうことも含めて、この事業を展開しながら、しっかりとした組織体制もつくっていかなければならないというふうに考えております。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） その組織面で、リーダーのところでは、今回、新しくやられる「さよう農の匠」、果樹の専門家のリーダーだと、生産者としてのリーダーもおられるという取り組みで、これ質問通告前に示されなかったのも、そういうふうな、今、改めて聞いて、そういうふうな組織はいいことだなというふうな農業についてのリーダーもつくっていくと。

今の講師の方は、後に続くリーダーの要請もされるようですから、そういうふうなことも組織づくりの中だったらあると思うんですけども。

それから、佐用町で、今まで、いろんな農業の取り組みもされてきて、平成 28 年に講師の方を呼んで、この時は、鳥巢研二さんの講演もあって、佐用町から全国に通用する特産品づくりとか、食品業界や特産品等をめぐる状況なんかも講演されて、いろんな町内のいろんな方が、この講演を聞かれたいうふうに思うんですけども、改めて、外部からの知恵というか、そういうもんも立ち上げ、JA そうですし、今後、運営していく中でも、外部からの知恵も、私、必要かなと。今まで、こういうふうに講演会も開いてやられていきますから、立ち上げ時についても、私、外部の意見を積極的に取り入れていくべきだと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 当然、こうした農産物、この6次産業という取り組みは、全国各地で、たくさん行われてきたわけです。

そうした実際に、よくいろんなところで取り上げられるような、いわゆる成功例だという部分もありますし、また、失敗をした例もたくさんあります。

そういうものは、やはり情報として、これまでの貴重な経験として、いろいろと参考にはしていかなければなりませんし、そうした中で、外部のそういう研究をされている方、取り組みを実際に実践をされている方、そういう方の力もいただくようにすることも必要かというふうには思います。

ただ、やはり私たちは、佐用町のこの特色と条件というものが、状況というものがあります。どこで成功したから、それが全て佐用町に通用するものではありませんし、佐用町としても、先ほど申し上げましたように、何もしなかったわけではない。これまでも、それぞれが皆さん、努力もしてきた、これまでの経験、実績があるわけです。

そのへんから生まれてくる、新たな課題というものを、どう克服していくか。こういうことは、やはり自らしっかりと考えることが一番大事です。

ですから、いろいろな、これまでコンサルとか、そういう人材に頼って、有名な人をお願いして、失敗した例もたくさんあります。そういう轍は踏まないようににはしなきゃならんと思っておりますし、一気に大規模な組織、事業としては難しいかもしれませんが、本当に一つ一つ実績を積み重ねながら、しっかりとした方向性を持って、取り組んでいけば、必ず成果は生まれてくるだろうという、そういう思いで、今後、頑張っていきたいなというふうに思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 町長言われるように、一朝一夕に「元気工房さよう」が効果を上げるということではないと、私も思います。

それよりも、姿勢を見て、町長の姿勢を聞いて、私も全くそのとおりでなというふうに、これが「元気工房さよう」が新たな佐用町の農業振興の拠点になるような、そういう組織であることを求めて、質問終わります。

議長（石堂 基君） 金谷英志議員の発言は終わりました。
続いて、8 番、岡本義次議員の発言を許可します。

〔8 番 岡本義次君 登壇〕

8 番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。8 番議席の岡本義次でございます。

今、コロナがですね、後進国のアメリカとかインド、ブラジル、そしてアフリカのほうでは、まだ、猛威を振るっているような状態でございます。

日本では、少し落ち着いてきたかなという思いがするんですけど、まだまだ、発生しております。その従事されている皆様に心から感謝、お礼申し上げます。

また、官公庁関係、そういう人にもありがとうございます。

そして、この間うち、台風が続けてやってきましたけれど、西のほうを通して、佐用には幸い、そういう被害もなく、皆さんが、今、稲刈りとか脱穀とかに取り組んでいらっしゃいますけれど、豊作でありますように思っております。

本日は、私、2件の一般質問をさせていただきます。

1件は、獣害対策はできているのかということで、この場から、そして、もう1つは、補助金のあり方について、これは議員席からの質問とさせていただきます。

それでは、町内では、鹿・イノシシ・猿・アライグマ・ハクビシン等に野菜・お米・果物が食い荒らされて、困っております。

そこで、次のことを伺います。

1つ、イノシシ・鹿・猿は、ここ3年、幾らぐらい捕獲しておりますか。

2つ、1の獣害に、ここ3年の損害額の推移はどんなんでしょうか。

3、獣害の被害は、ここ3年、2番と同じようになるかも分かりませんが、その被害について、しっかりつかんでおりますか。

4番、奥海・海内・桑野は猿が出て、お米・野菜・果物が防護柵をしていても、入って食べてしまい困っております。もっと捕獲料金を高くしてでも捕獲しないと、一度、パンと驚かしても、山へ逃げ込んで、また、次、出てきます。野菜や果物を食べるに出てきますので、かわいそうでございますが、個体をある程度減らさないと、何度も出てきて困っております。その対策は打たれましたか。

5つ、猟友会の方と一般の方と捕獲した金額が違っていると聞いておりますが、それは、なぜなのでしょう。

6つ、おりやわなは、自分の畑に年中捕獲できるようになりませんか。

7つ、おりやわなを、獣道にかけておけば、一番効果があると思いますが、いかがでしょうか。

この場での質問といたします。

議長（石堂 基君）

庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）

それでは、岡本議員からの獣害対策はできているのかというご質問に対して、お答えをさせていただきます。

まず、1点目のイノシシ・鹿・猿は、ここ3年、幾らぐらい捕獲をしていますかということについてでございますが、平成29年度は、イノシシ445頭、鹿が2,278頭、猿はゼロ頭でありました。

平成30年度は、イノシシ427頭、鹿2,487頭、猿は1頭捕獲をしております。

令和元年度の捕獲頭数は、イノシシ422頭、鹿2,610頭で、猿はございません。

鹿捕獲のピークと推定される平成26年度の捕獲数は4,208頭、これを100%といたしますと、29年度が54%、30年度が59%、元年度が62%で、ここ3年での捕獲につきましては、若干の増加となっております。

イノシシについても、平成26年度の捕獲数754頭を100%といたしますと、29年度が59%、30年度が57%、元年度が56%で、ここ3年ほど、ほぼ横ばいの状況でございます。

なお、先に述べました令和元年度におけるイノシシの狩猟期の捕獲頭数は、県での集計となるため、確定数は10月にならないと判明をいたしませんので、推定の数値で、答弁をさせていただきます。

次に、2点目、3点目の獣害被害について、ここ3年の損害額推移はどうかということについてでございますが、農作物の獣害による損害額につきましては、アンケート等の調査は行っておりませんので、農業共済事業における共済金の支払実績を損害額といたしますと、平成29年度は、水稻の損害額63万8,000円のうち、獣害の被害額が62万6,000円。大豆の損害額8万2,000円のうち、獣害の被害額は4万7,000円。獣害による損害額合わせて67万3,000円でございます。

平成30年度は、水稻の損害額が241万7,000円のうち、獣害の被害額は177万6,000円。大豆の損害額65万7,000円のうち、獣害の被害額は12万8,000円。獣害による損害額合わせて190万4,000円であります。

令和元年度は、水稻の損害額が187万8,000円のうち、獣害の被害額は175万2,000円。大豆の損害額33万7,000円のうち、獣害の被害額は26万7,000円で、獣害による損害額合わせて201万9,000円となっております。

ここ10年の中長期的では、その被害額につきましては、横ばいという状況でございます。

これら被害の野生動物でございますが、水稻ではイノシシによる被害、大豆では鹿による発芽期の食害が大半を占めております。

農業共済事業では、猿・アライグマ・ハクビシン等、他の野生動物による被害届はありませんでした。

野菜を食い荒らされてしまったという声は、増えてきておりますが、これら共済事業の対象とならない、野菜・果物等の損害額については、現状、これを把握することは困難でございます。

なお、農業共済で支払われる共済金は、被害率が3割を超えるものが支払いの対象でございますので、実際の損害額は、先に述べましたものよりか、かなり大きくなっているというふうに思っております。

次に4点目の猿による獣害対策は打たれたかということについてでございますが、令和元年9月の一般質問でお答えさせていただきましたように、町といたしましては、防護柵の補助申請について、特に猿の被害が大きい地域での防護柵の設置につきましては、効果の高いワイヤーメッシュと電気柵を組み合わせた、おじろ用心棒を推奨をしております。

防護柵の設置費用に対する補助要件として、通常は、団地化をしたものとしておりますが、猿の被害が多い地域、具体的には、奥海・海内・桑野・船越・河崎などの地域におきましては、筆ごとでの補助も対象といたしております。

今年度の猿用防護柵の補助として、船越・河崎で686メートル、107万円の補助を行っております。

また、鳥獣被害対策実施隊による猿の追い払いや、監視等のパトロールを強化をし、7月から2月の8カ月間、先ほど申し上げた地域では、月3回のペースでパトロールを実施いたしております。

船越のモンキーパークで餌づけされている猿約70頭につきましては、若いリーダー格的な2匹にGPS発信機の取付けを行い、群れを離れた場合には、管理者が呼び戻しをしております。

猿の捕獲料金は、令和元年度から銃器の場合1万円を1万6,000円に要綱改正をしておりますけれども、捕獲はございませんでした。猿は賢い動物でございますので、殺傷も難しく、轟音玉による追い払いや、モンキーパークでの餌づけにより、人とのすみ分けを行うことや、猿専用の防護柵での被害防止をすすめてまいりたいと考えております。

次に、5点目の猟友会の方と一般の方と捕獲した金額が違うと聞いたが何なぜかということでございますが、今年3月の一般質問でお答えをさせていただきましたように、鳥獣

を捕獲する際には、鳥獣保護法等の関連法律に基づきまして、県や町に許可を得て捕獲する「許可捕獲」と、狩猟期間中に狩猟可能な場所で捕獲する「狩猟捕獲」の手続きを行う必要がございます。

どちらの場合も、狩猟免許の取得や申請許可などの手続きが必要であり、議員の言われる一般の方が許可を受けられていない人を示しているのであれば、その捕獲は違法行為となります。

「一般の方」というのが狩猟免許を持っているけれども猟友会に加入されていない方でしたら、捕獲金額の違いはございませんのでご承知おきいただきたいと思います。

次に、6点目のおりやわなは、自分の畑に年中捕獲できるようにならないかということについてでございますが、過去の答弁でも申し上げましたように、鳥獣保護法等の関連法律上、誰もが設置することはできません。町では、タヌキ、ハクビシンなどの獣害を防ぐため、田、畑など敷地外に設置する小型獣用檻について、狩猟免許を持つ捕獲管理者を定めて申請をいただき、設置の許可をいたしております。現在、5基の小型獣用のおりの貸し出しを行っておりますので、獣害防止策として、これをご利用いただくように、今後も周知してまいります。

最後に、7点目のおりやわなを獣道にかけておけば、一番効果があると思うがということについてでございますが、捕獲効果につきましては、そのとおりかと思いますが、いろいろな狩猟方法による一番効果的な捕獲場所については、狩猟者の経験・条件・気候にもよりますので、免許を実際に持っておられる狩猟者、駆除管理者に委ねて行ってもらうのが一番だというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 今、町長の答弁がございましたけれど、当然、そういう年がら年中かけておくというのは、そういう資格を持った人のことを言っております。

それと、先だって、船越のほうへ行っておりましたけれど、何が走り回っておるんか思ったら、猿が出てきて走っておりました。

そして、その方が1人が爆音いうんですか、バンとして、猿が一時は驚いて山のほうへ駆け込みましたけれど、また、当然、出て、出沒してきます。ですから、やっぱり、今言われた、町長の答弁の中にもありましたように、そういう船越の方がGPSを何かつけて、外へ出た場合は、帰ってくるようにしておるといっているのは、そういうのは、どうして帰ってくるように効果上げておるんでしょうか。農林振興課長。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） ただ今の質問の答えでございますけれども、効果ですけれども、GPSを離れていった時に、管理者の方が、その位置を察知して、何人かで、今、例えば大原方面におるといふようなことが情報が入ってきますと、そちらのほうから追いやって、また、船越側のほうへ戻していくと、そういうことをされております。

それを、することによって、猿がほかの地域とか、また、地元のほうでやった場合に、

やっぱりしっかりと、モンキーパークさんのほうで餌づけしていただくというふうなことによって、少しでも被害が防げるというふうに考えております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） その GPS つけておって、どこどこ行っておるとか、そういう状況は分かったとしても、どこか大原行っておるとか、今、奥海へ行っておるとかって、分かってても、その猿が船越へ戻ってくるかどうかというのが、そこらへんが、どういう状態なんかいふことを聞いておるんですよ。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） GPS の検知によって、とりあえず、その追い込みによって、元の場所へ戻すということでございます。

要は、モンキーパークのほうで GPS が途絶えてきた場合に、それを発信して猿がよそへ行っておるといふような話の中で、その猿を、また、GPS を持って探しに行つて、そういう情報を得ながら、また、戻してくるということです。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 私は、奥海や海内や桑野とか船越へ行つた時に、皆さんが非常に、私、これ、このことについては、2 回、3 回ぐらい続けてやっておると思うんです。

しかし、それだけ町民の農家の方が困つて、困り果てておるんですよ。ですから、佐用は、やっぱり基幹産業つて、それは、会社にお勤めの方もありますが、農業に従事されていらっしゃる方が一番多いと思うんですよ。そして、商売に生計で出荷されている方もありましようし、また、会社へ勤めながら、自分とこの、そういう果物や野菜やとか作つても、自分が食べようとしたら、スイカでも果物でも猿やらイノシシや鹿が出てきて食べられてしまつて、自分とこの食べる分どころか、子供や孫が帰つていた時にも持ち帰らすことができないと、こういうふうになにに嘆いておるんですね。

ですから、そこらへんは、私、本当は、かわいそうと思うんですけど、個体が増えすぎておる以上は、ピークから比べたら、若干は、捕獲頭数は減つてきておりますけれど、やっぱり、まだまだ、町民の皆さんのところへ足運んで聞いてみてください。みんな泣いていますよ。そこらへん、課長、どういうふうにつかんでいらっしゃいますか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 猿による被害につきましては、つかみどころと申しますか、い

ろいろと補助申請等の中で、我々のところは、猿にやられますよというふうな話をお聞きしております。

おっしゃられるように、せっかく作った農産物、猿に食べられてしまうというのは、本当に残念なことでございますけれども、そういった場合に、先ほど、町長が答弁させていただきましたように、やはり自分らでしっかり守っていく、圃場用の新しいというか、猿用の専用のそういったおりを使っていただくというような形で保護する。

もしくは、先ほど言いましたように、7月から2月の場合は猿のパトロールもやっております。そういった中で、少しでも、そういった被害を防いでいただくというふうな形では、町のほうとしては、そういう形で進めていきたいと考えております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 今、町長の答弁の中で、船越のほうで、そういう柵とか、何か用心棒とかって電気柵と兼ねて、それをやった場合は、どんなんでしょう。全然違うんですか。それとも、ほかの奥海とか海内や桑野、そういうようなところは、船越の分は聞いたんですけど、そのほかのところはやっていないんですか。やるんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 今、現在のところですけども、河崎でされているという話の中で被害が減ったということでございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 今、町長の答弁の中にもありましたけれど、29 年猿ゼロ。30 年にやっと 1 頭捕まえた。それで、元年にも零ということで、全然、捕獲がなされていないというか、できておりません。

ですから、私は、1 万円から 1 万 6,000 円になったというのも、私は、もっと猿については、2 万 5,000 円ぐらいにしても、若い猟師が頑張って 1 日 10 頭でも捕まえたら、かわいそうなけど、やっぱりある程度、個体を減らさんことには、みんな本当に泣いていますよ。そこらへん、どのように思いますか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 私もそれぞれの地域から、非常に猿の被害に対して、非常に対策が難しい。被害が出ているということは、直接、お伺いしております。

岡本議員のおっしゃるとおり、そういうことは、十分、私も分かって聞いておりますの

で、ですから、そのために、どういうふうな対策をするのか、これは佐用町だけではなく、全国のこういう猿が出没するところでは、非常にこれまでも長年苦労してきているところです。

それには、イノシシや鹿と違って、猿というのは、高いところからでも、どこからでも入ってきますし、非常に知恵があります。賢い動物です。

それと、やはり猟をされる方も、今、2万 5,000 円にしたら若い人たちが捕るだろうと、決して、猟師の方に聞いても、何ぼお金もらっても猿だけはよう撃たん。こういうことも十分分かっていただいていると思います。

ですから、猿については、このおじろ用心棒という、これが一番効果があるということで、これまで河崎で設置をして、かなりの補助もさせていただきました。これを奥海のほうでも設置したいんだという相談も受けておりますし、こういう設置については、町としても、これまでの補助基準を、これは撤廃して、先ほど、答弁で申し上げましたように、個人の1つの筆、田んぼだけでもしていただくとこはしていただくというような生産者の努力もお願いをしなければ、これはできません。

それから、猿もそうですし、鹿もそうなんですけども、なかなか、こうして狩猟をして、駆除活動もしていくと、だんだんと知恵がつきます。そういうことで、狩猟をしていたっている方も、なかなか効果的な狩猟ができないというのが、人家の近くに出てきたものを、本当に撃てれば、そして、夜でも撃てれば、一番効果があるわけですけども、やっぱり銃刀法、猟銃の法律に基づいて、今、非常に厳しい状況というものもご存じだと思います。

家の人家から離れて、200メートルの距離がないと撃てない。猿が家の屋根にいるから、これを撃つわけにはいきませんし、家の上の納屋にいるから撃つわけにはいかんわけです。

だから、そのあたりも、やっぱり気持ちは分かりますし、状況も十分分かって、私たちも、そういう思いの中で、努力をしている点について、町としても、これだけの費用を公費も支出しながら対策をしている。それは、それで効果があれば一番いいわけですけども、なかなか効果が出ないことは確かです。

だから、どうしたら、本当に効果があるのか、できることで、やっぱりやらないと、今言われるように、2万 5,000 円出して、誰が、それを家の近くではないところで撃てれるのか、撃って捕獲はできるのか。なかなか、そのことは難しいことを言われても、なかなかそれはできないわけですから、こういう努力をしているということをご理解いただきたいと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 私が、こうやって2回、3回取り上げるというのは、みんながずっと困って泣いておるから取り上げよんですよ。

ですから、私、提言しますけれど、全国からいうたら、ごっつい被害ですね。そしたら、令和元年度の獣害対策に、今ずっと、予算、決算のやつ拾うてみたら、4,000 万円から、柵から捕獲から何もかも含めて、それぐらいかかっておるんですね。

これ全国いうたら、すごい金額じゃ思うんです。

それで、私は、国のほうへ、やっぱり働きかけて、奈良の公園の鹿煎餅とかって、ああいうような中へ避妊薬をして、そして5年間は子供産まないぐらいに、そういうような感じで、国へ働きかけて、近代的なことをやっていかんと、全国、どんどん、どんどん北上

して、鹿なんかでも、雪が降って、腹当たったら来んらしいですよ。

そやけど、温暖化で雪がなくなるので、どんどん、どんどん北上もして、公園なんか、何々公園って、国のそういうところでも、食い尽くして、何もかも食べられてもて、山がズルズルになってまうんやね。

ですかあ、こういうようなこと。

私、1つ提言しますけれど、柵をつくっていない田畑に、ずっと設置して、そこへ入ったら、おりがポンと閉まって、いっぺんに10頭、15頭ぐらい捕まえられる。そういうようなのを、各集落、たくさん出ておるところに、そういうようなことも1回やってみたらどうでしょうか。そこらへんは、どうでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 柵と言われるのは、捕獲おりのことだと思うんですね。

8番（岡本義次君） いやいや、大きなやつね。

町長（庵途典章君） ですから、大きなおりです。囲いをして、田畑、田んぼ1枚を囲うとか、これは前にも、以前にも記憶があると思いますけれども、県も、いろいろと、そういうものを開発をして、町内でも試験的にそうした設置を、大きなお金を使って設置をしました。

しかし、なかなか、1回は何とか捕っても、その後、全然入らない。そうすると、結局は、よそへ行ってしまっ、よそから被害を受けるし、200万円も300万円もかけたおりが、それが完全にむだになってしまうとか、そういう状況があつて、現在、ほとんど使われていないというのが、やはり効果がなかったというのか、結局、結果が出せなかったということなんですね。

だから、今、言われるようなことを考えて、いろいろと、当然、これまでもやってきたということは、今までも説明を、いろいろと皆さんにもご説明させて頂いていただいたとおりです。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） そういう効果が、もうひとつなかったということでございますけれど、円光寺でも晩になったら10頭、15頭って飛んで出て、奈良公園みたいに走り回っておるんですよ。ですから、みんな田んぼでも飛び込んだり、いろいろ、そういう水稻なんかでも食べられたりしておりますけれど、やっぱり、そういうことを鉄棒で、その鉄の柵ありますね、そういうようなので、ずっとして、移動ができるような格好の中で、そして、そこに餌放り込んでおって、10頭、15頭入ったら柵がストンと落ちて、そして、そこで、もし入らんようになったら、また、そのやつを集落で希望者があれば、その集落へ持って行って場所を変えてやるというようなことも、やっぱりしてみる必要があるんじゃないか思いますね。

ですから、佐用じゅうの人が、本当にこういうことで泣いておりますので、皆さんのし

ていただいております。しかし、泣いておる人のほう、もうずっと泣いてますのでね。ほんまに。ですから、そこらへんだけは、ひとつ続けて、また、今言うたような、その食べ物に避妊薬を入れてでも、やっぱり5年間ぐらいは子供を産まないと。

鹿なんかも暖かくなったら、何か1年に2回ぐらい出産しよんじゃないかというようなことも、ちょっと書物では見たことあるんですけど、そこらへんは、何か、課長、どのように思いますか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 先ほどのおりの話ですけれども、町長が申し上げましたように、町のほうでも何か所か設置をしております。

あと、その避妊薬の話につきましては、やっぱり、そういう食べさすのは非常に難しいのではないかと考えております。

また、私どもだけで、そういったことを考えるんじゃなくて、また、そういう動物研究センター等とも相談しながら、それがベストなのかどうかは別といたしまして、今後のそういった獣害対策については、また、検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 災害が発生した場合、国、町役場も一緒ですよ。国民に対して、生命と財産を守る義務があります。そのために、我々は汗水たらした税金を納めております。ですから、それらについて、やっぱり少しでも、そういう獣害というのは、災害と一緒に思いますね。ですから、そこらへんについては、もっと、皆さんが、いろいろ、こういうふうに困らないように、少しでもしていただくように、お願いしたいと思います。

そして、この件については、以上といたします。

それから、2点目の補助金のあり方について。

役場から補助金や支援金が自治会や各センターや団体等に出されております。

次のことについて伺います。

その補助金を出したところから、決算報告は役場に上がっておるのでしょうか。

自治会においても、収支報告がされているところや、されていないところもあるとや聞いておりますが、そこらへんは、役場としては、どんな情報をつかんでおりますか。

これは、国民、町民みんなが汗水流した税金であり、役場に出していないところには、ちゃんと、そういう指示をしておりますか。そこらへんについて、伺います。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、岡本議員からの補助金のあり方についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の補助金を出したところから、決算報告書は役場に上がってきてるのかということでございますが、まず、町から自治会、地域づくり協議会、各種団体等の事業者に対して、補助金、助成金等を交付する場合につきましては、それぞれの事業に応じた条例、規則、要綱等がございますので、その規定に則り、交付をしております。当然、事業実施前に事業計画書の提出をいただき、事業承認を行っております。実施後には、実績報告書、収支決算書等の提出をいただき、交付をした全ての事業者からこれらの書類を提出をしていただいております。最終的に、交付した補助金等が本来の用途に適正に使用されているかを確認しているわけであります。

次に、2点目の自治会において、収支報告がされていないところや、全然何の報告もないところがあると聞いたが、なぜか、役場はそんなことをつかんでいるのかということのご質問でございますが、議員がご指摘の点は、自治会の構成員である会員の方に対して会計報告等が行われていない自治会があるのではないかとということだというふうに思いますが、自治会組織は、ご承知のとおり、あくまでも任意の団体でありますから、町の方から自治会の会計報告を求めることや、自治会長に会員へ報告するよう、指導したりすることは、原則できないと考えております。

また、自治会の中において、自治会の会計報告、事業報告等を会員に対して行わないような実態があるということは、確認はいたしておりません。当然、自治会の会計は、自治会費等で成り立っている以上、町ではなく会員に対して会計報告する必要があるというふうに考えており、どの自治会においても、そのようにされているというふうに思っております。

したがいまして、町といたしましては、自治会が実施する町の補助事業に関しましては、直接関与をいたしますが、自治会の会計報告の必要性やその内容に対して、関与することはございません。

最後に、3点目のこれは町民みんなが、汗水を流した税金であり、役場は決算報告書を出していないところにはちゃんと指示をしたのかということでございますが、1点目のご説明をいたしました、町から交付いたしました補助金等については、当然、原資については、税金でございますので、実績報告、収支決算書の提出を徹底し、その補助金等が目的に沿った内容で使われているかを確認をしているというふうに思っておりますので、岡本議員が、そうした確認がされていないという実例があるのであれば、それを具体的に示していただければというふうに思います。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君）

岡本義次議員。

8 番（岡本義次君）

町長は、今言った自治会は、それは、当然、自治会の会費を持って運営いうのか、成り立っておりますけれど、私も円光寺でございますけれど、自治会の中で、村の全員の中で、今年度収入が幾らあって、そして、支出がどうであって、ちゃんと、会計報告もなされて、そして監査役も置いて、ちゃんと報告はなされております。

ですから、その中で、当然、村にも、そういう何が、補助金が下りてきておったら、その件と合わせて、当然、報告がなされております。ですから、町長は、その自治会は、自治会でやっておるので、まあ、言うたら関係ないような言い方でございますけれどね、やっぱり、そこへ補助金が入っておる以上は、それは、役場には、それは、ちゃんと上がってきておるんかも分からんけれど、その自治会にも知らしてやらんとあかんの違うんですか。

そこらへんは、どんなんですか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 自治会に、いろんな事業を行っていただく、お願いしたり、また、こちらが補助金出したり、助成したりする。それは、その事業ごとに、それぞれの担当課に、また、その一つ一つの事業の報告書をいただいているわけです。

だから、それをもって、自治会は、自らの自治会でのいろんな自主的な事業、自治会費を活用して、自治会で行われる事業等も含めて、総会で報告をされているのが普通だと思います。

私が所属している本位田の自治会も、そのようにされております。

ですから、町が、そうした事業を自治会にお願いをしている事業を、どうであった、こうであったということ、町から自治会の皆さん方に結果を報告するという、その必要性はないと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） いや、あのね、自治会で、その補助金だけで賄われなくて、当然、自治会からも一緒につまみ出したりして、一緒に、そういう事業を仮にやったとしたら、当然、そういう町長がやられておるし、町には上がっておるから、私とこは知りませんというようなことになるんかと思うんですけれども、今の答弁聞いたらですよ。

そやけど、それはちょっと、そこの自治会にも、そこの町民に、ちゃんと、こういう、補助金は、何ぼいただいて、補助金のほかに自治会費を足して、こういうものができましたということ、当然、知らせてやらんと、おかしいですよ。そこらへん、どない思います。それぞれ担当出した農林振興課とか、いろいろあると思うんですよ。ほかの商工会でも、いろいろ支援金とか補助金とか出していますからね、そこらへん、どうですか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 何度も申し上げますけれども、それぞれの事業、それぞれの、いろんな年間、計画されていることに対しまして、町が申請をいただいて、最終的に要綱や条例案に基づいて、支出をしていく。それに対して、例えば、建設課であれば、年間河川の清掃活動をしていただく。それには、清掃について幾らの補助金を出します。だから、何人集まって、どういうことで、これの活動をしましたという、当然、報告書をいただいております。

そのように、各それぞれの団体においても、年間の計画に基づいて、1 年間の実績というものを、また、それはいただいているわけですから、それを、さらに町のほうから、そうした団体に対して、町のほうからも、自治会のほうからも説明されているのに、そのことを、なぜ、町が、また、改めてしなきゃいけないのか。それだけ、自治会、そうした団体

の方々、役員をされている方々の信用ができないのか。その方々に対して、皆さんが信頼のもとに責任を持ってやっていただいている事業であり、きちっとした書類もいただいているわけですから、それを、なぜしなきゃいけないのか、私には、分かりません。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 4、5 年前だったと思いますけれど、ある団体の会計されておる方が、その方が領収書が上がってこんし、締切りができんというようなことで困っていらっしやったことがあります。事実。それ、聞きました。

ですから、やっぱり、ほかの人も、今、町長が必要ないとか、そうやって、いろいろ言われますけれど、自治会長会議なんかでも、自治会長は、自治会の中で、そういうことは、ちゃんと報告してやってくださいという指導ぐらいは、してやらんとあかんと思います。

それは、町長が補助金だしておるから、そのとおり使われて、役場へ上がってきておるから、どうもないんやという言い方では、まだ、ほかにも、今まで、決算報告でも出よったところが出んところあるんですよ。事実。名前は言いませんけど。

ですから、そこらへんはね、どう思いますか。

支援出しておるところとか、補助金出しておるところは。

議長（石堂 基君） ちょっと、すみません。質問者の岡本議員に申し上げます。

先ほどの町長の答弁にもありましたように、個別具体的な事例があるのであれば、それを含めて言っていたいただいたほうが、対応がしやすい。回答がしやすいというふうな答弁だったというふうに思います。

ただし、この一般質問の場に、個別具体的な名称であるとか、ケースを出すことが差し支えがある場合は、一般質問ではなく、個別に担当者、あるいは町長に考え方を聞くのであれば、そういうふうな対応をしていただかないと、今のまま、それぞれの考え方、答弁を繰り返しても、先ほど来、同じような内容になっていると思います。

先ほど、5 年前のケースであるとか、団体であるとか、自治会であるとか、なかなか私も聞いていて、その事例を推察することができませんので、できれば、そのあたりを含んでいただいて質問していただきたいと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） いや、事実ね、その名前、集落の名前とか、団体の個別いうのは、ちょっと、ここでは出しませんが、事実あるんはあるんですよ。

ですから、そこらへんを、やっぱり指導して、ちゃんとしていかんと、みんなの税金がね…。

やっぱり、集落の人から関心があるんですよ。ですから、収支決算報告ということで出したら、みんなにしたら納得するんです。それが出てこないから言われておるんですよ。そこらへんだけ、十分、出しておるところ、しっかりしてくださいよ。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） それぞれの補助金を出しているところに、しっかりしてくださいというふうに言われても、それは全く担当者としては、何もそれは、きちっと整理、そうした、それぞれの事業に対して、確認をしておれば、それ以上のことはできませんから。

少なくとも、そうした集落の中での、そうした会計報告、そういう総会をして、これはどこもされていると思いますけども、それができていないというところがあるのであれば、それは、その集落の中での問題です。

だから、そのことが、町行政として、集落の中の皆さんが、まず、相談があれば、それは、そういう自治会長をはじめ、役員の方々に、こういう指摘がありますよと、これこれについては、やっぱり、きちっと、どこもやっていることですから、私は、通常そのことは、どこの集落においてもされているということを前提に話しております。

それが、岡本議員が言われるように、本当に、そういうことがされていない。そういうところがあるのであれば、それは集落の中で、皆さんが、まずは正さなければいけないことですし、そのことを正すのにおいて、自分たちだけでは分からないので、町としては、どういう補助金が出されましたかと。そういうことに対して、どういう決算報告がされているかというようなことを、相談があれば、それは、私どもが、やっぱり皆さんと相談を受けて、説明させていただきますし、また、そこの責任を持っていただいております自治会長さんにも、これは当然、すべきであるということと言えます。

今のままのような話では、何もできません。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 今、町長の、そういう答弁聞きまして、自治会長会議があった時には、その自治会長にも、ちゃんと、そういう旨を伝えて、どこもが、そういう透明性のあるようにしていただきたいと思います。以上で終わります。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 自治会長にかかる問題ですから、再度、答弁させていただきますけれども、私から、そういうことをしてくださいというようなことを、今さら自治会長に言ったら、本当に怒られますよ。

私たちが、ちゃんとやっているのに、役場が何を言うんだというふうに怒られます。

8 番（岡本義次君） いや、してないところがあるから言うておるんや。

町長（庵途典章君） だから、それは、その問題です。

議長（石堂 基君） 岡本義次議員の発言は終わりました。

ここで昼食等のため休憩を取りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開は午後 1 時 10 分からとします。

午前 1 1 時 4 8 分 休憩

午後 0 1 時 1 0 分 再開

議長（石堂 基君） 休憩を解き、会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

3 番、加古原瑞樹議員の発言を許可します。

〔3 番 加古原瑞樹君 登壇〕

3 番（加古原瑞樹君） 議席番号 3 番、加古原瑞樹でございます。

今回、私の一般質問は、戦略的情報発信をと、水害から 11 年、水害への備えはについて、通告書に基づき質問をさせていただきます。

まず、戦略的情報発信を。

少子高齢化や長引く経済不況の影響により、本町を含む地方自治体を取り巻く環境は、ますます厳しいものとなっています。その一方、町民ニーズの多様化や地方分権改革の進展により、地方自治体が果たすべき役割は増大し、これまで以上に自らの判断と責任で地域の様々な課題に的確に対応し、自主・自立的な行政経営を行う能力が求められています。

中でも、近年特に重要視されているのが情報戦略です。

住民に向けて発信する行政施策の情報や、社会生活に必要な情報、生命や財産に関わる情報に加え、観光客の誘致や定住促進、野菜や特産品のブランド化など町外へ向けた情報発信など、その内容は多岐にわたります。

情報が正確に伝わらないことで、誤解を生じたり、必要な手続きに不備が生じたり、生命の危機に関わることもあり、広く確実に伝える努力が求められます。

最近では、スマートフォンの普及や SNS の登場によって情報発信の形態は大きく変化し、様々な媒体を利用した戦略的情報発信を行う自治体が増えています。

特にアフターコロナと呼ばれる今後の情勢を考えると、本町においても情報発信は、これまで以上に取り組むべきだと考えます。

そこで、次の点についてお聞きします。

①、本町の情報発信の現状をどのように捉えているか。

②、個人情報など大切なデータを多く扱っているが、情報セキュリティ対策についてはどのように行っているのか。

③、新型コロナウイルス感染症は、6 月に緊急事態宣言が解除されたが、再び感染が拡大している。今後どのような情報発信を行っていくのか。

2 つ目の質問は、自席から質問させていただきます。

議長（石堂 基君） 庵迺町長。

〔町長 庵迺典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、加古原議員からの第1点目のご質問であります戦略的情報発信についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、戦略的な情報発信には、様々な媒体を利用し、「住民の皆さんに知らせる」だけでなく、「理解してもらい行動してもらう」という本来の情報発信を目的として行うことが重要であります。

佐用町の情報発信は、住民と行政が互いに信頼関係を築きながら、住民の安全を守るため、また、行政運営への理解と支持を確保するために、必要な行政情報を的確に提供し、住民の皆さんにご理解をいただき、安全・安心の確保のために住民と行政が情報共有することを目的に実施するものでございます。

現状といたしましては、町をはじめ、国・県の各種施策や行政サービスの紹介、イベント、観光情報などを、広報紙や防災行政無線、ホームページ、佐用チャンネル、L字放送、データ放送、SNSなどの情報媒体を通じて提供を、現在しております。

まず、広報さようは、町の行政情報の発信はもちろんでございますが、近隣自治体との相互連携の中、地域全体の魅力発信に努めております。播磨科学公園都市圏域定住自立圏事業の取り組みとして、昨年度から、たつの市、宍粟市、上郡町と連携し、お互いの情報を掲載をしております。

過去の広報紙においても、町ホームページに掲載をしており、合併後に発行した広報紙は全て閲覧が可能です。さらに、町ホームページだけでなく、町外に住んでおられる方への郵送サービスや兵庫県内の魅力を発信するポータルサイト「ひょうごイーブックス」、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも閲覧ができます。町民だけでなく、ふるさとを離れ遠方で暮らす方々にも、いつでも佐用町の状況を知っていただくことを可能にいたしております。

また、佐用チャンネルでは、行政情報をより分かりやすく伝えるための番組「暮らしのガイドチャンネル」を昨年8月から放送を開始しており、担当職員が各事業の詳細な説明や申請方法などを動画で分かりやすく説明をいたしております。中でも教育委員会との協力により、新型コロナウイルス感染症予防で休校中の児童・生徒向けの学習支援番組を配信するなど、これまでに好評をいただいております。さらに、これらの番組を佐用町公式ホームページとのリンクによりユーチューブでも視聴できるようにし、いつでも情報入手することが可能となり、理解していただきやすい方法で提供をいたしております。

また、今年度の地方創生臨時交付金事業を活用して、多媒体配信システム情報管理装置の改修と町公式ホームページのリニューアルを行う予定といたしており、携帯電話、スマートフォンへのプッシュ型機能を活用した住民生活の総合支援が行える情報配信サービスや、ホームページとの連携により、コロナウイルスに関係する自治体情報をはじめとした災害時の避難所開設情報など、住民一人一人のニーズに合わせ情報サービスの高度化を図っております。

また、SNSとしては、平成25年から開始をしています公式フェイスブックページ「グッと佐用町」については、佐用チャンネルの制作で地域情報番組の発信実績のあるNPO法人まちかどとの業務委託契約により、登録者2,027人のフォロワーによる閲覧がされております。また、新たに本年8月には、現在、一番身近な情報ツールとして全国的に認知されておりますLINEの公式アカウントも取得をし、西播磨の自治体内で4番目の早さで住民にとって必要な行政情報が、いつでも、どこでも手軽に取得できる取り組みも始めており、開設後1カ月ほどで約400人の登録がされ、利用をいただいているところでございます。

一方、高齢者の割合が高い本町においては、必ずしもスマートフォンやSNSを使った最新の情報手段が全ての方に有効とは限らないわけでございます。広報紙、防災行政無線、

佐用チャンネルといった従来からの情報手段も引き続き重要と考えております。

特に、防災行政無線については、全世帯に戸別受信機を配布するとともに、町内全域に屋外拡声子局を設置するなど、近隣市町にはない充実した設備を有しておりまして、身近な情報から緊急放送まで確実に伝達ができる環境を構築しております。

また、昨年度、ケーブルテレビにおいては情報通信施設整備事業の機器更新により姫路ケーブルテレビ加入者に対して、いち早く新4K8K衛星放送による超高精細な映像を視聴できる環境を提供することができております。

そのほか、現在、広報アンケートを実施しており、住民が必要とする情報やニーズ、各情報媒体の改善点などを把握することで、さらに充実した広報公聴活動の実施につなげていきたいというふうに考えております。

また、広く町外へも情報を発信するため、報道関係者とも密に連携を取りながら、情報発信や情報交換を行っており、これまで以上にプレスリリースによる情報発信に心がけているところでございます。

以上、情報発信における本町の取り組みは、従来の伝達手段からスマホやSNSを活用した最新の手段まで、多様な媒体から情報を提供することができるシステムを有しており、これらが強みであると考えておりますが、ICT技術がめまぐるしく進歩する現在の情報化社会において、常に最良の情報発信手段を模索しながら、引き続き町民の皆さんにとって必要な情報を素早く正確に提供するための取り組みを行っていきたいと考えております。

次に、②点目の個人情報に関するセキュリティ対策についてでございますが、本町の情報セキュリティ対策は、平成12年7月に政府の情報セキュリティ対策推進会議が作成をした情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを参考に、平成17年に佐用町情報セキュリティ基準を策定し対応してきたところでございます。個人情報の外部への流出事例といたしましては、コンピューターへの不正アクセス、コンピューターウイルスの感染など技術的、システム的な方法で個人データが不正に外部へ持ち出される場合と、職員がコンピューター操作を誤って外部に個人データを送信する場合及び個人情報の入ったUSBメモリや書類を紛失する場合などのヒューマンエラー、また、職員の不法行為によって人為的に持ち出される場合などが考えられます。

前段のシステム面における対策といたしましては、ウイルス対策ソフトを導入し、全て端末パソコン、サーバー及び送受信されるメールのウイルスチェックを行い、ウイルスの侵入を防止をしております。

また、職員一人一人に配置しております事務用パソコンは、国が中心となって運用し、高度なセキュリティで守られたシステムであり、国、県等地方公共団体のみが接続をしている、いわゆるLGWAN接続でございますので、外部との接続は一切ございません。

インターネット接続に関しましては、各室に1台配置しておりますパソコンを使用しており、その接続につきましても、兵庫県が高度な情報セキュリティ対策を構築している兵庫県情報セキュリティクラウドを利用したインターネット接続でございますので、ウイルスの侵入ができない仕組みとなっております。

さらに、住民情報を扱うことが多い住民課、健康福祉課、税務課等の窓口部門のパソコンにつきましても、庁舎内のみの独自のネットワークで構成されており、職員の事務用パソコンや各室に配置いたしておりますインターネット用パソコンとも接続されておられません。当然外部との接続もございません。また、窓口部門のパソコンを使用する場合は、指の静脈を読み取って認証を行っておりますので、職員以外がパソコンを操作できない仕組みとなっております。

後段の人為的な面でのセキュリティ対策でございますが、あくまでも個人のコンプライアンス意識のあり方によるものが大きく、各種研修を実施することによって教育、啓発し

セキュリティ意識の高揚を図っております。

また、職員が安易にUSBメモリで個人情報を持ち出さないよう、個々のパソコンにUSBメモリを接続しても認識できないように設定をしておき、データを取り出すことはできません。USBメモリを使用する場合は、使用申請書を提出し、許可を得た上で使用できるよう総務課で、これを管理いたしております。

次に、③点目の新型コロナウイルス感染症が再び拡大しているが、今後どのような情報発信を行っていくかということについてでございますが、4月8日の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受け、町ホームページで町民の皆様に感染拡大防止への取り組みのお願いなどを「町長メッセージ」として発信をしました。その後、緊急事態宣言の延長・解除、社会経済活動の回復を目指して、感染増加期への移行を受けてという状況に応じて町ホームページで町民の皆さまにメッセージを発信いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症に対する生活支援、子育て支援、中小企業等の支援、農業者の支援などの支援制度のお知らせを全戸配布するとともに、詳細はホームページに掲載をいたしております。

また、広報さよう、防災行政無線などを通して「手洗い・マスクの着用・3密を避ける」など、新しい生活様式による感染症防止の啓発を行っております。

今後、引き続き町ホームページ、広報さよう、防災行政無線、LINE などにより正確な情報をお伝えし、感染症に対する町民の皆様の不安を軽減できるよう感染症予防を推進してまいりたいと考えております。

さらに、地域での感染症拡大防止に向けて、国の接触確認アプリ・ココアや兵庫県の新型コロナ追跡システムの登録を推進しているところでございます。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） はい、ありがとうございます。

まず、総務省の第32次、地方制度調査会答申では、基本的な考え方として、2040年頃にかけて生じる変化・課題、そして大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供するためには、国・地方を通じた行政のデジタル化を進め、デジタル・ガバメントを実現することで、新たな時代にふさわしい環境を整えることが喫緊の課題であるとされております。

また、デジタル化を進める際の前提として、セキュリティの確保や個人情報の保護、災害時の対応、分野を越えた連携、そして専門的人員の確保等が急務となっているというふうに述べております。

先ほど、情報発信に関してですが、セキュリティ対策について、答弁のほうをいただきました。かなり当然と言えば当然なんです、しっかりとした対策が取られていることを確認することができました。

ただ、1つお聞きしたいんですが、ウイルス対策、当然、ソフトとか国のLGWAN（エルジーワン）というところで守られているんだというふうにはお聞きしたんですが、最近、ホームページにも連携させてありますけれども、LINEやフェイスブック、こちらのほうのソフトもホームページのほう連携されたりとかしております。こちらのほうも、僕、個人的にもフェイスブック1回、ウイルスが来たことがあったんですが、そういうふうなソフトを連携させることによって、そちらのほうからウイルスが侵入するというようなこと

も事例としてあるようですが、そちらのほうの対応は、どのようにされているんでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） お答えいたします。

ウイルス対策の件ではございますが、先ほど、ちょっと、説明、町長の答弁のほうで説明をさせていただいたんですが、SNS、いわゆる LINE とかインターネットというのは、ネットワークが全く違うわけです。

佐用町には3つのネットワークがありまして、1つは基幹系、住民情報システムとか、そういったものを扱うものでございまして、それは全く外部とは接続しておらないわけございまして、当然、そのネットワークの範囲内では LINE とかフェイスブックとか、そういうものは使えないはずです。

それから、もう1つは、庁内の LGWAN につながっている分ですね、LGWAN につながっている分というのは、それは、職員1人1台、事務用のパソコンがあるわけですが、それが LGWAN の中であって、その LGWAN というのは、外部とはつながっておりません。ですから、インターネットにもつながっておりませんし、当然、LINE とか、そこでは、そのネットワーク内ではできないわけでございます。これが2つ目のネットワークでございます。

それで、インターネットとか、LINE とか、そういうのをやろうと思えば、もう1つのネットワーク、それが県のセキュリティアクラウドというところのネットワークの環境下でやることになっておるわけでございます。そこは、我々が普段家とか、通常使っているようなネットワークよりも、さらに厳しいネットワークでございまして、インターネットにつながっておるのは、つながっておるんですけども、県のセキュリティシステムの中で、ファイアウォールが頑丈でございまして、なかなか、そこに入ってくるということとはできないわけございまして、かつこの県のセキュリティアクラウドのインターネットにつながるパソコンというのは、これは一人一人の事務用パソコンではございません。各課に1台、このインターネット用のパソコンというのを設けて、それを、必要がある職員が適宜使うといった運用をしておりますので、加古原議員ご指摘のインターネットを介して役場の住民情報のデータはもちろんですけれども、事務用のデータにも外部から入るということは、まず、考えられないということでございます。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） かなり強固なシステムが組まれているということで、安心しました。

それ以外にも、人的、ヒューマンエラーによって、情報が持ち出されるケースにも対応されているというふうにお聞きしたんですが、その中で、先日もありましたけれども、パソコン等の更新の際に、以前、神奈川県庁の行政文書が蓄積されたハードディスクが外部に流出した、廃棄を請け負った業者がハードディスクを盗んでインターネットオークションで販売した事件がありました。多くの関係者にショックを与えたわけなんですけど、こういったような対応、パソコン等の処分について、どのようにされているんでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） お答えいたします。

このたび、住民情報システムのサーバー一式と、それから、その住民情報システムの端末用として使っているパソコン 80 台ほど更新するわけでございます。

加古原議員お尋ねの、そのサーバーとパソコンの処分でございますが、方法 2 つございまして、サーバー等は、当然、住民情報システムのソフトというんですか、当然、その入れ替えが必要ですので、それは、ベンダーであります日立システムズに責任を持ってサーバーを処分してもらって、新しいサーバーに、システムを入れてもらう。そういった契約にしております。

それと、端末用のパソコン 80 台ぐらいですが、これにつきましては、加古原議員ご指摘の、そういったヒューマンエラーと言いますか、悪意のある人間にかかれば、そういうこともあろうかと思しますので、これにつきましては、佐用町独自で責任を持って、ハードディスクに穴を開けるなり、破碎するなりして、こちらで職員直営で処分をして、そういった外部にデータが漏れるといったことがないようにやってまいります。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） それから、それ以外にも耐震設備などの導入も大切なセキュリティ対策だというふうに思います。それ以外にも水害も当然ありましたけれども、重要なデータを保管しているパソコンやサーバーなど災害によって破損するおそれがあると思います。このようなリスクを回避するためにも、災害発生時に備えた物理的な対策、耐震設備を備えたようなサーバーールームなどが重要だと思います。こうしたデータ紛失や破損に備えて定期的なバックアップが必要になると思いますが、こうした対応は、どのようにされているのでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） お答えいたします。

データのバックアップでございますが、これは住民情報システム、それから、財務会計システム、それらのデータを一週間ごとに吸い上げまして、それを、場所は申し上げられませんが、耐震性の優れた地盤のある県外のところですが、そういったところに専用のそういった施設がありますので、そこで一週間ごとのデータを保存しております。

もし、何かがあれば、最低、一週間前までは戻って、そこから復旧作業を進めると、そういうことになるわけでございます。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） セキュリティ対策においては、人的部分、それから、物理的な部分を通して、両方とも完璧に近いような形でされているんじゃないかなというふうに確認することができました。

ただ、最終的には、それを運用していくのは職員の皆さんになってきます。先ほども研修をされているということだったんですが、そういうふうなセキュリティポリシーに沿って、適切な運用をしていただくことをお願いしまして、セキュリティについては、これで終わりたいと思います。

それから、先ほども紹介ありましたけれども、最近、SNS、LINE、それから、フェイスブックなども、新たに開設されて、より情報の発信ができるようになっております。

今回、それこそ、通告書の提出する直前ぐらいに LINE が開設されたり、また、広報に関してアンケートを実施するなど、情報発信の努力をされている。すばらしい取り組みをされているなというふうに関心しております。

実際、他市町に比べても、先ほど、かなり早い段階で、いろんな手段を持っているんだというふうに、町長の答弁でもお聞きしました。

前回、決算委員会のほうでもお聞きしたんですが、フェイスブックの運営の方、NPO 法人のほうに委託されているということですが、観光やイベントの案内、教育や文化、婚活や定住促進など、施策の紹介など多岐にわたって紹介されております。非常に私も常に見させていただくんですが、登録者数も徐々に伸びておりますし、かなり伸びております。

ただ、全体的に、ひまわりや利神城、自然などの記事などのリアクションは多いんですが、広報や施策の紹介など、リアクションが少ない現状となっております。このような分析なども、今後、また、運用していく上では必要になってくると思うんですが、そういう分析に関しては、どのようにされているでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

先ほど、町長の答弁でも、少し触れたんですが、ただ今、9 月中に広報に関するアンケートというものを行っておりまして、その中で、もちろん毎月発行の広報紙とかは当然ですけれども、あと佐用チャンネルとか、こういった LINE の公式アカウントとか、フェイスブックとか、そういったものについての現状をお聞きすると、それから、今後の住民の方のニーズですね、そういった調査というものを、確か、アンケートの締切りが今月中だったと思うんですが、そういったものを取りまとめまして、また、そういった加古原議員ご指摘の分析、また、今後の対応についてということを考えていきたいと思っております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） アンケートのほうも十分活用していただいて、今後も情報発信の工

夫をしていただけたらなというふうに思います。

それから、フェイスブックのほうですが、これ昨年、1年間で投稿が103件、コメントが33件ありました。ですが、コメントへの対応ですね、これ委託業務として、この中に入っているというふうにお聞きしているんですが、33件に対して、コメントが1件もなかったように思います。

これは、委託されたNPO法人が悪いんじゃないくて、誰が返信をできる立場なのか。特に、行政の施策に関する質問等もありましたので、おそらく委託先のほうで答えるわけには、なかなかいかないと思うんですが、そういうふうなことを、どのように対応していくか決められているんでしょうか。どういうふうな状況で、このようなことになっているんでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

そういった外部からのお問い合わせとか、そういったことにつきましては、当然、広報室、広報室長がおりますが、広報室長で責任を持って、毎日見るようにしております。

それで、こちらからの回答がないというのは、私も1件、1件全てチェックして確認しておるわけではないんですけれども、おそらく、おそらくではございますけれども、回答不要とか、そういったものだったんじゃないかと思うんですけれども、当然、回答が必要であれば、広報室が委託をしているとは言っても、広報室が責任を持って行いますので、また、そのような事例がございましたら、ご指摘をいただきたいと思います。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3番（加古原瑞樹君） コメントについては、様々なコメントがありました。確かに、コメント答えるに値しないというふうに思われるような内容もあったんですが、ですが、やはりフェイスブック等では、そういうコメントをお互いに返信しあうというんですか、そういうことによって、また、登録者数が増えていったりとか、多くの人に見てもらおうということが増えてくる媒体になります。

ですから、こういう行政に対する真剣なご意見など、このような意見に対しては、誠実に答える必要というのがあると思います。

今後、NPO法人に任せるのではなくて、先ほど、言われましたように、当局のほうでも対応する必要があると思いますので、よろしくお願いします。

それから、そのことに関してもなんですが、SNSでは特に、情報発信の仕方によっては、誤解を招いたり、炎上など、思わぬトラブルにつながることも想定されます。

先ほどのコメントの返し方ひとつとっても、炎上するような可能性もあります。こうしたリスクマネジメントの研修などは行われているんでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

当然、こういったフェイスブックとか LINE とか、それぞれ手を広げていくにしたがって、そういった問題等、本当に裏腹のことですので、そういったことは、今後、起こり得ることも想定されますので、そういった研修は、今後、ますます広報室を中心にやっていって、職員全体にも、また、広げていきたいと考えております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） 便利な分だけ、いろんな方が見られます。

特に、投稿後すぐに炎上しなくても、何かをきっかけにある日突然炎上することもあります。

また、投稿者や悪意を持って拡散する第三者など炎上の原因を特定することができたとしても、拡散した情報など全てを削除することは困難な状況にあります。本町のブランドイメージにも大きく傷がついてしまう可能性もありますので、研修等、こういうふうな日頃、そういう勉強というんですか、そういうようなのも、これからも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから次に、LINE です。最近開設されております。私も見させていただきましたが、戸籍、住民登録、それから、税金の手続き、それから、子育ての手続き、さらには新型コロナウイルスの対策などの項目があって、非常に見た目もいいなというふうには思っているんですが、いずれも、そこをクリックしますとホームページの関係するところに飛んでいきます。

それで、先ほど言われましたけれども、町長のメッセージ、これもすばらしいなというふうに見させていただいたんですが、先ほどのフェイスブックもそうですが、LINE も一番有効なというのが、双方向性、情報でいうところの双方向性が一番のメリットだというふうに感じております。

先ほどのフェイスブックのコメントの返信もそうですけれども、LINE もできたばかりだということもありますけれども、今のところ一方向の情報発信で、ただのお知らせにしかっていないというところが、ちょっと残念だなというふうには思っているんですが、今後、どのように運営してくおつもりなんでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

まず、先ほど、言われた行政手続き情報ですね、戸籍、住民登録、税金の手続き等、これ私も最初はホームページとリンクしておるのかなと思ったんですけれども、そうではなくて、これは LINE 専用、ああいうページをつくって、今はやっておるようです。今はですね。

それは、行く行くは、おっしゃるように、そういったホームページとか、そういったと

ころとリンクさせていくということになるというわけでございます。

それと、加古原議員お尋ねのことでございますが、今後の展望というところでございますけれども、当然、プッシュ型情報というのは、まさしく、そこにあるわけございまして、我々としては、今後、災害に関する情報とか、そういったものを、あらかじめ登録していただいた方には、ポップアップというんですか、プッシュ型と言いまして、LINE や Yahoo!ニュースのように、その方の端末に上がってくると、そういったところまで進めていって、その方、その方、一人一人に合った情報というものを、こちらから積極的に配信していくと、そういったところまで、今は考えておりますので、また、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） 今、答弁いただいたような内容のことができますと、防災面でも非常に有利なことになると思います。

そういう防災の意識を高めるという意味でも、地域の人に、そういうふうな発信をしていていただきたいというふうに思います。

それから、防災メールの登録方法、先ほども紹介ありました。佐用チャンネルのほうで、さよう暮らしのガイドチャンネルですか、番組が最近できております。見させていただきましたが、今までだったら、こういうふうな防災メールがありますので、登録してくださいねという情報発信だけだったんですが、この番組の中では、非常に丁寧に動画でやり方を1から説明されておりました。こういう取り組みというのが、だんだん広がってきているんですが、これが本当に、年配の方も特になんですが、重要なことだと思いますので、これからもコンテンツの質を上げていくという部分では、こういった取り組みをしていただきたいと思います。

それから、コロナ対策のほうに話移りたいと思うんですが、9月11日現在、新型コロナウイルス感染症の患者が兵庫県内では2,437人、龍野健康福祉事務所管内においては13人の感染者の方が確認されております。

先月、本町でも確認されましたが、その時、多くの町民の方から感染者の状況について、問い合わせのお電話をいただきました。

テレビや新聞などの情報を確認されて驚かれての問い合わせだったと思いますが、正確性を欠いた情報が多く、今回のコロナウイルスに対する情報発信のルールというんですか、住民の方へしっかりとお伝えできていないことが、このような事態を招いていると考えられます。

幸い、パニックになるような状況にはなっておりませんが、今後、本町においても、感染が拡大した場合に、どの段階において、どのような情報を流していくのか。そこについてのルールというんですか、おつもりをお聞かせいただきたいと思います。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 先日の佐用町内の感染者の情報でございますが、それにつきましては、龍野健康福祉事務所のほうが、まず、感染者の情報を把握いたします。

で、保健所のほうが、その方の訪問か、状況を確認いたしまして、本人さんの居住地とか職業等についての情報を公表してもいいかどうかという確認が、まず、されます。それをもって、本人さんのほうが、いや、公表は控えたいというふうなことで言われますと、そこから先は、公表はできないというのが、今の新型コロナウイルスシステムの公表の流れでございます。

今回も、そういう形で、公表されないということになったので、マスコミ発表につきましては、龍野健康福祉事務所管内で 10 代男性 1 名感染があったという形で公表されました。

ただ、町におきましては、その公表について、庁内のほうで検討いたしました。今回は、中学生ということもありましたので、いろいろと、そういう感染拡大のことも想定されますし、保護者の方も不安に思われることも考えられますので、町といたしまして、保護者の方の同意を得まして、町内の中学生で出ましたという形で、あれは佐用町としてマスコミのほうに発表させていただいたということでございます。

ですので、あくまでも県の公表は龍野健康福祉事務所管内で 1 名という形で、今回の情報提供という形になりました。

で、あくまでも町内の中学校ということだったので、いろんな憶測が飛んで、いろんなデマもあったり、その前は、赤穂の大学のほうで感染者が出た時も、佐用町からも、かなり大学のほうに行かれている方もおられましたので、どこどこの大学生、どこどこの子供さんが感染しているんじゃないかというような、そういった憶測も出たように聞いております。

ですので、町といたしましては、あくまでも、個人情報の絡みがありますので、龍野の情報に基づきまして、本人さんの公表の同意、非同意を、まず、第 1 に置きまして、それ優先していきたいと思っております。

ただ、先ほど言いましたように、その町内の方で、影響が大きいと考えられる場合については、その方々に直接、公表についての同意を得られたら、町として、また、公表していくという考えでおります。以上です。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） 非常に個人情報を含む内容になりますし、デリケートな問題だと思います。

タイミングや方法、また、伝え方についても、十分配慮していただいて、正確に情報発信をしていただきたいと思います。

特に、差別や偏見など、全国各地で見られております。そういった状況の中、WHO のほうも、近年、SNS が浸透して、過去よりも情報が拡散しやすくなったことが要因で、情報拡散力が 2003 年の SARS の流行時と比べても 68 倍になっているというような情報もあります。

2 月末にトイレットペーパーの買い占めなどが起きたのも、この SNS のデマ情報が発端だというふうに言われております。特に、こうしたコロナ禍にある現在、こうした情報の感染爆発、いわゆるインフォデミックによってパニックを起こす要因になりかねませんので、情報発信のほうを、また、SNS も使って情報発信もされとは思いますが、十分、気をつけてよろしくお願いします。

それから、町外に向けた情報発信も重要になってくるとは思いますが、観光協会のほうで、

4月から佐用高校のALTのギタンジュリー・シャーマンさんが英語版のInstagramを開設されたというふうに新聞の報道で見させていただきました。

旅行ができない今だからこそ、自宅からの佐用の美しい風景を楽しんでほしいということで、町に提案があつて、観光協会で協議をして開設されたということなんですが、本町においても、これは非常にこれからインバウンド、アフターコロナに向けて取り組んでいくべき事業だというふうに思っているんですが、シャーマンさんとの連携というのは、これは、それ以外は何か考えられているのでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 今のところ観光協会としての取り組みをしていただいておりますので、私のほうでお答えをさせていただきますが、この春から始めさせていただいたばかりで、今やっと立ち上がって第一步を踏み出したばかりですので、まだ、この後、最終的にどこを目標に向かっていくのかというところまでの最終的なものが、まだ、申し訳ございません、現段階においては、私どもも、まだ、結論のほうが出ておりませんので、今の状況を踏まえた上で、今後、もうちょっと、前向きな取り組みができるようであれば、取り組みたいと思いますので、もうしばらく時間をいただけたらと思います。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3番（加古原瑞樹君） 当然、日本人にない感覚で、そういうふうな視点で情報発信をしていただけるということは、非常に本町にとっても貴重な存在だというふうに思います。

この観光協会のInstagramだけでなく、ホームページやSNS、そちらのほうでも、なかなか、こういう人材というのは、この役場の庁内でもおられないというふうに思いますので、そういった人材の活用というのが、もし、協力していただけるのであれば、ぜひ協力していただきたいなというふうに思います。

また、姫路市のほうでは、画像投稿サイト、同じくInstagramなんですが、一般から寄せられた風景や地場産品などの写真を掲載する取り組みをされております。インスタで紹介されると写真を提供した住民も喜んでもらえるために、1日100枚以上もの写真が集まっているようです。こうした取り組みも、観光振興にかなり効果があるというふうに思いますが、本町においてもSNSの有効活用、先ほども、ちょっとお聞きさせていただいたんですが、こういうふうな活用、今後、どのように活用されるかお考えでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） そういった住民からの投稿ですね、確かに、いいことだと思います。

以前に、佐用町も佐用チャンネルでビデオを投稿していただいたりとか、そういった取り組みもしておりました。

ただ、そこで難点だったのが、やはり生の映像を、当然、住民が撮られた方、それを、そ

のまま流すということは、やはりできないケースが多いわけですので、それを編集する人間がいるということで、そういった点が、ちょっと難点だったわけでございます。

今回の SNS で、そういった住民の方の分を流すということについても、やはり、中身をチェックしてからじゃないとできないと思いますので、そのへんは、人員との絡みといいますか、兼ね合いで検討していかなければならないと思いますので、それは、また、宿題とさせていただきたいと思います。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） それから、総務省の先ほど紹介しました第 32 次の地方制度調査会の答申のほうでも専門的な人員の確保が困難な状況にあるというふうに言われております。

こちらのほうでも、ICT やデータ活用などを通じた地域課題解決に精通した専門家に地域情報化アドバイザーを委嘱し、地方公共団体等からの求めに応じ、派遣することで ICT 利活用に関する助言等を行う事業を平成 19 年度から実施されております。

それ以外にも、地域おこし協力隊や地域おこし企業人などの制度を利用すれば、外部の視点、情報発信のノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上や地場産業の振興に有為な人材の確保に効果的だというふうに考えますが、こうした制度による人材の確保について、今後、どのようにお考えでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 現在、地域おこし協力隊として、そういった情報発信に取り組んでいただける方の募集をしております、近日中に、また、そういった方の面接を行いたいというふうに思っております。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） 特に、こういう情報発信の分野においては、専門的な知識や経験というのが求められるようになります。

今後、どの自治体でも、また、企業でも、そういった人材の確保は困難になってくるというふうに思いますので、ぜひともこういうふうな制度もありますので、人員の確保のほう、また、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

このように、ちょっと駆け足になったんですが、情報発信は、いつ、誰に、どのような手段で、どう伝えるかということで、伝わり方が変わってきます。

先ほども、様々な情報発信の手段が、本町はあるんだということで、非常にすばらしいなというふうには感じましたが、広報と佐用チャンネル、それから、SNS、そういうふうな組み合わせを、長所も短所もあると思います。こういうふうな組み合わせを工夫しながら、情報発信をしていただくということが、今後、求められると思いますので、ぜひ対応をお願いしたいということと、あと最後に、戦略的情報発信をするために、課を横断した

ような室というか、チームというか、そういうふうなことが必要だというふうに思います。
そういうふうなお考えはあるんでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） 当然、今後、この ICT が進んだ世の中においては、そういったことも必要かと思えます。

ただ、佐用町には、もともと広報紙をつくるための広報委員会というもの、これは各課から職員を出しておるんですが、そういった組織がもともとございます。そういった組織を、さらに発展的に活用していくというのが、一番早い方法かなと考えております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） どうしても、各課で取り扱っている内容が違います。

ただ、その各課ごとに情報発信するとなると、いわゆる専門的な知識であったり、経験が生かされずに情報発信をしてしまうようになりがちだと思います。

ぜひ、そういうチームを設置することであったりとか、リーダーの育成というんですか、最終的には、どういうふうに情報発信をしていくんだということを決断できるような組織をつくるのが大事だというふうに思います。

今後、情報発信をすることが、佐用町の観光振興や定住促進にもつながっていくと思いますので、ぜひ情報発信を、ただ単に情報を発信するだけじゃなくて、相手にどのように伝えていけるんだと、どうやって伝えていけばいいのかということも、さらに考えていただいて、情報発信をしていっていただきたいというふうに思います。

それでは、次、2 点目の質問に移りたいと思います。水害から 11 年、水害への備えは。

今年も全国各地で、未曾有の災害が発生しています。7 月には、停滞する梅雨前線の影響で熊本県をはじめとして九州全土に甚大な被害をもたらしました。通常の梅雨時期と違い急速に、また、予測不能に発達する線状降水帯によって多くの方の大切な命と財産が奪われました。

本町でも、あの辛い水害が 11 年がたちました。

しかし、毎年のように全国で起こっている水害をテレビなどで見ると、11 年前の水害が昨日のことのようによみがえってきます。

実際、地域の方から本町の防災対策についてよく聞かれるようになりました。そこで、今まで何度となく、水害や地震など防災対策について一般質問をさせていただきましたが、今回は、水害について、特に河川の管理状況について質問をさせていただきます。

1 点目、水害後の大規模改修により、河床の掘削や川幅を広げるなど改善されましたが、11 年経過し現在の状況をどのように捉えているか。

2 点目、水防計画の中で、平常時の巡視及び警戒では、随時区域内の河川、堤防施設等を巡視するとありますが、どのように実施されているのか。

3 点目、今後、河川の維持管理、改修も含めどのような計画をされているのでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（石堂 基君）

庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、加古原議員からの２点目のご質問でございます水害から
11年、水害への備えはというご質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、河川の管理についてでございますが、佐用町管内においては、千種川、佐用川、
志文川等の２級河川は兵庫県が管理をし、それ以外の普通河川は町の管理となり、それぞ
れの管理者が必要な維持管理を行っております。

平成21年の台風９号に伴う集中豪雨による水害の後、県が管理する河川については、災
害復旧事業として延長54.59キロメートル、総工費約460億円の緊急河道対策事業を実施
していただいております、これは平成28年度に事業が完了をいたしております。

また、町が管理する河川においても、相当の被害が発生したところでありますけれども、
これらについても、復旧事業を実施したところでございます。

また、現在も引き続き、河川改修や障害物の除去工事等も行っております。

まず、１点目の水害後の大規模改修により、河床の掘削や川幅を広げるなど改善をして
きたが、11年経過した現在の状況をどのように捉えているかということについてござい
ますが、平成21年災害との単純な比較はできませんが、平成30年7月豪雨、これは、総
雨量408ミリにおいて、平成21年の台風９号の総雨量は349ミリということで、その21
年よりかは多かったわけではありますが、大きな浸水被害等が発生しなかったということは、
当然、これは雨の降り方等にも、よるわけではありますが、これだけのたくさんの雨
が降った中で、浸水被害が発生しなかったということで、河川の大規模改修による大きな
成果があったと考えております。河川周辺の方々からも、以前より安心して暮らせる地域
になったという喜びの声も聞かせていただいております。

しかしながら、まだ改修が必要な箇所が残っておりますことは認識をしております、
引き続き、千種川水系河川改修事業促進期成同盟等の機会を活用して、近隣市町と連携を
取りながら、国、県への要望活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、２点目の水防計画の中で、平常時の巡視及び警戒では、随時、区域内の河川、堤
防施設等を巡視するとありますが、どのように、これが実施されているのかということに
ついてでございますが、２級河川につきましては県の、普通河川は町の管理となっております
が、平常時、双方が道路パトロールと併せて河川、堤防施設等を巡視をしておりまし
て、出水期前や大雨の後については、このパトロールを強化して行うなど、県と連携を取
りながら対応をいたしております。

また、西はりま消防本部佐用消防署においても、同様にレッドパトロールとして梅雨や
台風など出水期前に河川の水位状況や河川の氾濫危険箇所等を巡回をして、異常があれば
町に連絡をいただいております。

最後に、３点目の今後、河川の維持管理、改修も含め、どのような計画をしているかとい
うことについてでございますが、県における河川改修事業につきましては、先ほど申し
上ましたように、一応、緊急対策事業としての計画区間につきましては、平成28年度に完
了をしておりますが、現在は、大規模な改修ではなく部分的な改修を行っていただい
ており、今年度は、下石井地区においての護岸工事や道路改良工事に伴う河川改修工事として、
真宗・志文両地区内で施工中であり、次年度以降も継続して、これを実施していただくこ
とを、光都土木事務所の所長からお聞かせいただいております。

県における河川障害物除去工事も順次実施をしていただいております、今年度は、千

種川、佐用川、志文川で実施予定と聞いております。

町といたしましても県の補助事業「河川区域内の環境整備に係る美化事業」を活用し、令和元年度には金屋地区内において幕山川の清掃工事を実施いたしております。

また、町管理の普通河川田和川修繕工事も平成 28 年度より継続して実施をし、事前防災対策を行っているところでございます。

地元からいただいております河川改修の要望につきましても、普通河川につきましても、町において緊急性を確認しながら順次改修を進めております。

また、2 級河川につきましても県へ上申をし、県により順次、実施していただいておりますけれども、令和 3 年度以降の県の事業計画は、今後、予算編成にあわせて計画するというところでございます。

町としましても、できる限り、これら必要な防災対策について、早急に施工いただけるように、引き続き要望をしていきたいと考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） それでは、特に、河川内の立木等、今、増えているように感じております。

河川内の環境整備については、大体いつも夏頃、各自治体の共同作業等にお任せしてきてきたと思いますが、今年は、コロナウイルスの関係で、なかなかそれも実施ができていないという状況ですから、特に、酷いように感じるんですが、こういった 4 メーターも 5 メーターもなるような木が、どの河川でも増えてきております。こうした立木は、災害防止の観点から見ても、早めに伐採等、対応が必要だと思っておりますが、どのような対応をされるのでしょうか。

〔建設課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 建設課長。

建設課長（重崎勇人君） はい、お答えいたします。

まず、河川の管理ということにつきまして、先ほど、町長のほうから答弁をさせていただきました。

2 級河川につきましては、県の管理ということになっておりますので、まず、必要であれば県のほうに要望を行います。

ただ、県の補助事業ということで、2 級河川について、県の補助をいただきながら、町で施工するという事業もございますので、必要な箇所につきましては、そういった形で伐採、そういったものもやらせていただいております。

また、町管理の普通河川につきましても、同様に必要であるかというところを見極める必要があるんですが、そういったところにつきましては、予算を見ながら、計画をさせていただきたいというふうに考えております。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君）

加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君）

そうですね、これから台風のシーズンがやってまいります。特に、地域住民の方、この点に関して、すごく目に見えて木が生えているというのが、分かるものですから、そういうような対応を、県への要望なり、町での対応ができるところは、町で早く対応していただきたいというふうに思います。

先ほど、答弁いただきましたように、河川、おおむね県の管理で、それぞれ改修計画が持たれているということで、その計画の進捗度合いによると思うんですが、上流部にあります町管理の河川、こちらに関しては、長期的な改修計画がないと思います。災害時など対応のみというふうになっているというふうに思うんですが、将来的な安全性を考えると、こういった計画、改修計画等が必要だと思うんですが、この点については、どのようにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君）

庵途町長。

町長（庵途典章君）

隅々まで対策を行うということ、これは当然、必要性は感じますけれども、しかし、やはり佐用町内の河川、支流、それから奥への谷川全てを改修計画をして、順次計画をしていっても、莫大な予算もかかるわけです。

また、そこには、住民の生活が、そこに本当に日常があるかどうか。そうした、家屋があり、生活がされているようなところで、危険なところというのは、当然、対策をしなければなりませんし、なかなか、そういうところではない、谷、奥、そういうところについて、これは土砂が流出しないように、二次災害を起こさないように、そういう対策が主な対策となってきます。

そういう意味で、現在、この千種川の改修計画等についても、一応、この計画区間については、緊急河道対策として終わっておりますけれども、まだまだ、県においても志文川、そして、千種川、佐用川においても、その上流部分については、当然、まだ、できておりませんし、志文川等については、全線なかなか、そういう計画まで、事業等はできておらない状況の中で、そうした計画を、先にどんどんつくっていくということ自体は、それは進捗に合わせてつくっていくかないと、それは予算も事業も追いつかないということであります。

特に、ここにも加古原議員が指摘、心配されております河川の中の堆積ですよね。河道を閉塞していくような土砂の堆積、こういうところの原因というのは、やはり上流から相当の土砂等が流出してきていると、それは、上流部の谷川、溪流みたいところが浸食をされて、どんどんと山が荒れて河川に堆積をしているということで、それを浚渫をしたり、そうした除去しても、すぐに2年も3年もすれば、元へ戻ってしまうと。これにも莫大なお金を継続して投入していかなくちゃいけないということの繰り返しをしているわけで、それを少しでも、そうした費用を軽減していくためにも、上流部での荒廃溪流の対策、それから、山の荒廃への対策、そういうことも含めて、これは河川のこうした防災対策だということで、町としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君）

加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） はい、ありがとうございます。

特に、最近目立つのは、先ほど言われましたように、堆積する土砂、それから、立木などなんですが、総務省のほう、政府の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく補助事業の着実な推進を目的として、今年度創設する緊急浚渫推進事業では、事業費900億円を地方財政計画に計上するとともに、自治体が単独事業として緊急的に管理する河川などの浚渫を実施できるよう地方財政法を一部改正し、緊急的な河川などの浚渫に充てる地方債を発行でき、充当率が100%。元利償還金に対する交付税措置率が70%で、この事業の浚渫には、土砂などの除去や処分のほか、樹木の伐採なども含むというふうになっております。

これは、令和2年度から令和6年度までの5年間で、総事業費として4,900億円を見込んでいるようです。

対象は、河川維持管理計画など個別計画に位置づけた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫で、国土交通省が浚渫の優先順位を決めるための堆積土砂率や人家への危険度などの基準を示し、これを踏まえて各自治体が個別計画に緊急的に実施する浚渫箇所を位置づけるというふうにしております。

この事業に関しては、本町の河川、先ほど言いました佐用川や千種川、志文川以外のところ、そういうふうな河川にも全て、どの河川にも対応できるのでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） これは、そうした、今、各全国、河川の堆積が進んで、これを事前防災のために、浚渫をしていかなければならない。それには莫大な費用がかかる。そういうことで国に対して、こうした財政的な対策をしてほしいという、これまで要望してきた結果、総務省として、こうした制度を創設をされました。

ただ、先ほど、加古原議員も、そうした質問の中で、お話になりましたように、いろいろと条件があります。やはり、どこでもできるということではない。県も一応、基準として河道面積の3分の1が閉塞していった状況、3分の1以上、閉塞していれば、そこを除去していくんだというような、そういう基準を設けております。

町の管理するような小さな河川においても、これはできないことはないと思うわけですが、実際に、そういう条件、いろいろと基準を決められた中で、それを事業として取り組めるところというのは、そんなに、建設課で把握して、例えば、地域からの要望もあるようなところで、全てが適用になるということではないということもご承知おきいただきたいと思います。

ただ、そういう事業が設けられましたので、建設課のほうとしても、河川を監視、パトロールしながら、必要なところについては、少しでも財源的に、そうした制度を活用して、これから、そういう対策に取り組んでいきたいというふうに指導を、指示をしているところであります。

ただ、前にも申しましたけど、この堆積した土砂を浚渫をするということの事業には、本当にこれを、そこで浚渫した土砂をどこに、これを投入、処分するかということが大きな問題です。総務省から、この説明があった時に、私も総務省の担当者に対して、この制度は非常にありがたいけれども、やはり浚渫しても、また、2年、3年したら必ず、そういうところには堆積を繰り返していくんだと。それを、継続して繰り返し除去していかな

きやいけない。そうなると、莫大な、これ費用がかかるわけです。

だから、そういうためには、浚渫したものを処分する処分地を、やっぱり各自治体が、しっかりと各地につくっておかないと、遠くまで、それを運ばば、それだけ運搬費等に、その事業費が食われてしまって、事業量も減ってしまうということで、この事業について、そうした処分地をつくる費用についても、この制度の対象にしてほしいという要請は、私からしております。

ただ、それができるかどうかというのは、なかなかすぐに回答はできておりませんし、ただ、県としても、河川の管理するところも多いし、非常にこの処分費ということについて、担当の県土木としても大きな問題と思っておられますので、先ほど、私が申しましたような、その処分をする場所を、これも県と一緒にやっていくということ、これが1つの課題だと、その必要性というのは、県としても非常に感じておられるということであります。以上。

〔加古原君 挙手〕

議長（石堂 基君） 加古原議員。

3 番（加古原瑞樹君） 国のほうも年々、本当に未曾有の災害と言いながら、毎年のように大きな被害が起こっている中で、本腰を入れて水害対策に乗り出していただいたなということで、非常に有利な起債であるなというふうに思っております。

ぜひ、日頃から巡視パトロールで河川のほうをチェックをしていただいて、必要があれば、こういうふうな有利な起債もありますので、住民の地域の安心・安全のために、これからも努力していただきたいというふうに思います。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（石堂 基君） 加古原瑞樹議員の発言は終わりました。

続いて、1 番、金澤孝良議員の発言を許可します。

〔1 番 金澤孝良君 登壇〕

1 番（金澤孝良君） 議席番号1 番の金澤です。

私は、30 年後の佐用町の人口についてという題で質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染において緊急事態宣言が発令され、全国民が自粛生活を余儀なくされたところであります。宣言が解除されましたが、関西地方でも、感染が広がり、まだまだ私たち一人一人が予防対策をしていかなければならないところです。

国の給付金に先立って、佐用町ではいち早く非常災害と認識され、事業者や子供たちへの独自の支援金を行っていただいたところです。全国の自治体では独自の助成を各分野でされているようですが、それぞれの財政事情に合わせたものであり、佐用町の住民は十分に理解をしておられるものと思います。

さて、こうしたウイルス災害を含め、天候異変による災害が起こらないことを祈るところではありますが、平和な状態で時が流れていくとしても、佐用町の人口は、既に、合併より 4,000 人以上減少し、さらに毎年減少しつづけ歯止めがかかりません。

第2期佐用町地域創生人口ビジョンによりますと、令和 27 年には、8,620 人との想定をしていますが、若者支援や、子育て支援、定住促進等、町としてもできるだけの支援は行なっていることは承知していますが、なぜ、少子化問題が解決できないのか真剣に考えて

いく必要があると強く感じています。

その人口ビジョンの中には、かなり詳細にわたり人口減少の分析がされ、また、世帯減少の分析もされておりますし、人口減少が佐用町の将来に及ぼす影響も6項目考察しています。

このような詳細な人口ビジョンが策定され、減少原因も明らかな中、30年後の佐用町の人口がこのビジョンの想定どおりになってしまうのでしょうか。

人口減少問題は佐用町だけの問題ではありませんが、想定どおりにならないために、将来の佐用町に希望が持てるように、そのための思い切った対策や施策が必要と思いますが、合併後の人口減少に対する施策等について成果と、今後の町としての新たな取り組みについて伺いたします。

1、子育て支援や若者の定住促進の施策について成果・分析はできているのか。

2、出生率はここ10年で全国平均を上回っているのか。

3、自然減と新生児の割合は。

4、7月16日、神戸新聞発表で県は出生数指標5年で18万人と公表し、合計出生率を1.41指標としているが、佐用町の指数、指標はどうなっているのか。

5、そのための、子育て支援プランの策定はできているのか。

6、第2期佐用町地域創生人口ビジョン、令和2年度によれば、2040年、令和22年には、1万人を割ると推計されているが、減少対策を行っても推計どおりになってしまうのか。また、その時の世帯数の想定はどうなっているのか。

7、人口、世帯数減少が想定どおりにならないための取り組みはどのようなのか。

8、施設の維持管理について。学校跡地利用の今後はどうするのか。現在の貸与期間終了後も含めて。次に、上下水道施設等の維持管理は現状料金のままで、継続可能なのか。

以上、ご質問いたします。

議長（石堂 基君）

庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）

それでは、金澤議員からの30年後の佐用町の人口についてのご質問をいただいておりますので、順次、お答えさせていただきたいと思います。

これは、佐用町の地域創生人口ビジョン・総合戦略について、まず、説明をさせていただきますまして、各項目についてのお答えをさせていただきます。

町では、平成27年度に策定した佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略の計画期間が令和元年度末で終了することから、昨年度、まちづくり推進会議まちづくり部会においてご審議をいただき、次の7年間を計画期間とする、第2期の人口ビジョン・総合戦略の策定を行ったところでございます。この際、人口ビジョンの策定に当たりましては、平成30年に発表された国立社会保障・人口問題研究所の推計等を参照にしながら将来人口の推計を行いました。そして、これに総合戦略に基づく各種施策の展開により、合計特殊出生率を段階的に2.1まで引き上げることで、人口減少を緩和させるとの目標を掲げており、議員のおっしゃる令和27年には、社人研の推計では8,620人としているところ、町独自推計では9,000人というふうに設定をして、子育て支援や移住・定住促進事業など、各方面において戦略の展開を図っているところでございます。

これを踏まえまして、まず1点目の子育て支援や若者の定住促進の施策について成果・分析はできているのかということについてでございますが、子育て支援につきましては、妊産期から子供が社会へ羽ばたくまでの間、保育、教育、健康管理、育児相談などの事業

で、関わる保護者を支援をしております。昨今の経済的な支援では、町単独で保育料の一部無償化や就学児童への子育て支援券の給付などに取り組んでまいりました。

子育ての充実度は、数値による成果として表しにくいものではございますが、1つの成果といたしましては、昨年度策定をした子ども・子育て支援事業計画にて実施をいたしました調査で、「子どもを育てる場所に佐用町を選ぶか」との問いに、就学前児童の保護者の54%が佐用町を選び、5年前の調査から7ポイント上昇をしております。

また、母親の就業率はフルタイム、パートタイムを合わせて、5年前の65.8%から74%と8ポイント上昇し、子育て支援事業が佐用町で子育てをし、就業しやすい環境の一助になっていると考えております。

分析については、同じく子ども・子育て支援事業計画の策定委員会で、過去5年間の各事業の実績を協議をし、子供たちが安心して過ごせる場所をつくり、悩みへの対応、仕事との両立に重点的に取り組むことを報告をしております。

また、若者の定住促進施策といたしましては、平成29年度から若者定住応援のための各種制度を開始したところでありますが、過去3年間の交付実績は、新築応援金が45人、住宅取得応援金が7人、定住就職奨励金が95人であり、若者の町内定住に一定の効果が見られると考えております。宅地に関しましては、4区画全てにおいて若者価格の設定を行っており、既に、若者価格でのお申し込みが1件あり、売買契約に向けて、今、準備を進めております。また、町営住宅の入居に関しましては、新婚・子育て世帯に対して所得要件を緩和するなど、より入居しやすい町営住宅とすることで、定住促進を進めているところでございます。

さらに、定住促進と地元経済の活性化を図るために、起業・創業に対する支援策として中小企業者創業支援事業に取り組んでおり、この事業を活用して、この4年間で12件の事業所が新たにスタートをいたしております。そのうち、4件は、UターンIターンされた方の創業で、若者のみならず移住・定住の支援策の1つとなっております。

また、町内において起業を目指す学生や起業家に対して、ビジネスプランを実現するための助成を行う、さよう星降る町のビジネスプランコンテスト2021の募集を、この8月1日から開始をしております。創業支援の一環として、若年層にとって魅力的な仕事を増やすことを目的の1つとしており、町内において新たな雇用も生み出す新規事業は、若者の定住促進の一翼を担うものと期待をしているところでございます。

次に、2点目の出生率に関するご質問でございますが、町における合計特殊出生率を国勢調査結果で見ますと、平成7年から平成17年までは、国の数値を上回ってきましたが、平成22年においては国数値1.39で、町の数値1.30、平成27年度の国数値が1.45で、町の数値が1.42と、平成22年度以降、国の数値を下回っている状況でございました。

しかしながら、直近のデータといたしましては、令和2年7月31日に厚生労働省が発表した「平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計」によりますと、国数値が1.43で、町数値が1.49と国を上回っており、出生率自体は年々、少しずつではございますが、上昇傾向にあると言えます。詳細な分析が困難なため、上昇傾向にある理由というのは定かではありません。また、本町のような統計上の母数が少ない自治体では数値の上下が激しい傾向にあるため正確な判断はできませんが、これまで、こうした若者定住、子育て対策をしてきた、やはり成果は少しずつ表れているというふうにも感じており、今後も引き続き、子育て支援の充実や定住促進事業など、人口減少緩和策に地道に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の自然減と新生児の割合ということについてでございますが、それぞれ、死亡者数と出生者数と解釈させていただき、総務省が発表する「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」による最新の数値をご報告をさせていただきます

と、町における令和元年の死亡者数が 300 人、出生者数が 71 人で、229 人の自然減となり、死亡者数が出生者数の 4 倍超の数値となっております。

次に、4 点目の佐用町の指標はと、5 点目の子育て支援プランの策定については、関連がございますので、それぞれ、併せてお答えさせていただきます。

兵庫県では、ひょうご子ども・子育て未来プランとして、2024 年度までの 5 年間の目標として、出生数、合計特殊出生率の目標を掲げておりますが、議員のおっしゃる本町の子育て支援プランに当たる、佐用町子ども・子育て支援事業計画では、これらの指標の目標値は掲げておりません。しかしながら、地域創生人口ビジョンにおいて、総合戦略に基づく各種施策の展開により、合計特殊出生率を 2020 年に 1.56、2025 年に 1.69 と段階的に、これを引き上げ、最終的には、2040 年までに 2.1 にまで引き上げることを目標として掲げております。佐用町子ども・子育て支援事業計画は、第 2 期計画を昨年度に策定をし、この計画の中では、今後 5 年間の事業見とおしを目標値として示して、今年度から事業に取り組んでいるところでございます。

次に、6 点目の第 2 期人口ビジョンの推計に関するご質問についてでございますが、本町における 2040 年の社人研推計人口は 9,984 人で、人口については 1 万人を割っております。そこで、人口減少の加速を少しでも緩和すべく、先ほども申し上げましたような、総合戦略の展開によって、出生率を引き上げ、人口減少を 1 万 300 人までに緩和することを目指して取り組みを行っているところであります。なお、世帯数につきましては、社人研においても市町村ごとの推計は行っておらず、また、世帯において構成人数や年齢構成などが異なりまして、人口が減っても世帯が増加している集落も存在することから、人口減少に対応した推計が難しいこともありまして、これは行っておりません。

次に、7 点目の人口、世帯数減少が想定どおりにならないための取り組みに関するご質問でございますが、人口減少を緩和させるためには、町のにぎわいと活力を取り戻すことと、子育て世代が住みやすい環境をつくり、出生率を高めることが、まず、必要だと考えております。

これを実現するための取り組みとして、第 2 期総合戦略に掲げる主な取り組みをご紹介しますと、魅力ある雇用の場の創出として、学校等跡地利活用の推進による雇用創出や、新規創業支援・ビジネスプランコンテストを実施など、佐用町で働くことに魅力を感じていただけるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、先ほども申し上げました移住・定住対策や子育て支援施策のさらなる充実を図ることで、若い人たちにとって住みよい環境をつくり、また、それによる出生率を高めていく、そういう取り組みを推進してまいります。そのほかにも、近年の新たな取り組みといたしまして、GI 登録を受けた佐用もち大豆を核とした地域特産品のブランド化の推進や、国史跡指定を受けた利神城跡の保存活用事業、利神城跡の麓の宿場町平福にある旧木村邸を活用した官民連携事業を行うなど、町内にある地域資源を生かした施策の展開を行っていくことで、それが佐用町の魅力向上や興味関心を持っていただける方の増加につながって、交流人口や関係人口の増加をもたらしていくものと考えております。

人口減少への特効薬は残念ながらないわけではありますが、以上申し上げたような施策を町財政の安定と両立をさせながら、着実かつ地道に継続していくことで、人口ビジョンで描く人口減少が、いい意味で、これが想定外になるように、今後、取り組んでまいりまいたと考えております。

次に、8 点目の学校跡地利用の今後はどうするのかということでございますが、ご承知のとおり、学校等跡地の利活用につきましては、10 年間の無償貸付けという条件で、利活用事業者を募集してまいりました。現在、1 中学校、4 小学校、5 保育園の学校等跡地を、ひとまず 5 年間の無償貸付けということで議会の議決をいただいて、それぞれの事業者

活用をいただいております。

直近では、サービス付き高齢者向け住宅として利用をいただいております中安小学校跡地が本年 12 月 31 日までの契約となっておりますので、次の 12 月の議会で残りの 5 年間の無償貸与にかかる議案を上程をさせていただく予定としております。

また、10 年間の無償貸与後につきましては、基本的には有償での貸し付けになるものと考えておりますが、特に学校跡地については土地・建物とも大規模な面積を有しているため、本町財務規則並びに公有財産事務取扱規程に定められたとおりの貸付料の算定となりますと、相当な金額となることが想定されます。そのため、無償とはいかないまでも、例えば、減額を行った上での貸付け等についても、いろいろと検討しなければならないというふうに考えております。

最後に、上下水道施設等の維持管理は現状の料金のままで、継続可能なのかとのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

町の将来を考えた上で、人口問題というのが一番大きな課題となっておりますが、私は、そうした中で、人口の減少にも当然大きく関係するわけでありますが、この生活を、そこで維持していく上で、欠かすことのできない社会インフラ、水道、下水道、また、電気、通信施設、こうした施設を、どう維持していくか。そのことが最も大切な、また、これから行政の大きな責任ではないかなというふうに思っております。

人口が減少していても、それぞれの地域で、それぞれの皆さんのこの生活というのは、これからも長く、当然、そこで生活される方がおられるということ、これは想定を、当然でありますし、そういう地域を守っていただかなければなりませんし、そういう生活をし、そこで皆さんが暮らしていくために、上下水道、特に、こうした施設を、今後維持していこうとすれば、莫大な今後費用がかかることも間違いありません。

そうした中で、現在においても、当然、使用料の収入のみでは、この事業を維持できていない。一般会計で、相当の繰り入れを行いながら、現在の使用料というのをいただいているわけでありまして、今後も、今の現状の料金を維持していこうとすれば、この一般会計からの繰り入れということが、かなり増えていくということは想定がされるわけであります。

また、これらの施設、全てが当然、建設をしてからも、相当の年数が経過をし、これから、さらに 20 年、30 年先、こうした施設の老朽化というのは、加速度的に老朽化が進行していきます。それを安全に、また、安定して、この施設を維持していくためには、そうした改修工事、施設の更新事業も行っていかなければならない。そういうことも、当然、今から想定をしているわけであります。

そういう中で、今後の施設の統廃合や、また、ダウンサイジング、規模の縮小、そういうことをして、経費の縮減策を講じていくことは、当然でありまして、今、下水道施設なんかの統合にも、計画的に取り組んでいるところであります。

一般会計への負担が大きくなる場合には、将来世代への負担を、今後、少なくするために、町の財政事情が厳しくなった段階におきましては、当然、使用料金の改定も避けて通れないという時期を迎えることも、これも視野に入れなければなりません。

ただ、現在においても、皆さんの生活の中で、こうした使用料というのは、相当、他の自治体と比べても、高額になっているということも事実であります。そうした、今の現在の使用料を今後維持していくといこと、これについては、町の財政の基盤というものを、今後ともしっかりと保ちながら、皆さんが生活がしやすい環境づくりの中での水道や下水道の、この料金の設定、こういうことについても、維持ができるように、これから努力もしていかなければなりません。

そういうふうに、この本町のみならず、全国の過疎・中山間地において、非常に厳しい、

こうした状況にあるわけでありまして、国におきまして、地方創生、また、東京一極集中の是正とか、いろいろと国におきましても叫ばれている中で、やはり、そのためにも具体的に国に対して、こうした中山間地、地方の水道や下水道、こういうものを、やっぱり都会並みの料金で皆さんが使えるような、そういう財政的な支援、そういうこともやっていただかなければならないということで、施設更新に対する、特に、これから老朽化した施設の更新に対する国の補助制度などの拡充など、そういう制度をつくるように、いろんな機会を通じて、要請、要望を重ねているところであります。

やはり、町行政の大きな責任、また、まちづくりというのは、こうした将来の人口に対して、人口を増やしていくという施策と同時に、人口が幾ら少なくなったとしても、その時代、その時代がしっかりと、そこで生活がしていただける基盤、こういうものを中長期的な観点に立って、整備をし、また、これを維持していく。これが、やはりまちづくりの一番大きな基本ではないかというふうに、私は、思っておりますので、現在の財政基盤というものを、今後とも維持しながら、こうした社会インフラの道路も含めたインフラの維持、整備に今後、努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

〔金澤君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金澤議員。

1 番（金澤孝良君） ご答弁いただきました。

1 番の項目なんですけれども、佐用町でも本当に他町に負けないような子育て支援等やられていることは、本当に十分承知もしていますし、そのことで、若いご夫婦、子供を持つ親の方は、非常に子育てに力を入れておられるんじゃないかと思えますけれども、ただ、いろんな施策をやりながらも、だんだん出生率が減っていくというところについて、これ本当、行政の責任でもない、それぞれの家庭の責任があるのではないかと思うんですけれども、やっぱり、子育てするという点については、非常に支援というものが必要になってきます。

我々の世代の時、ちょっと、振り返って見たんですけれども、お父ちゃん、お母ちゃん、おじいちゃん、おばあちゃん、田んぼでお米だけ作っていたら、食料だけあったら育つわという世代の我々だったんですけれども、そういった時代と違って、今、本当に基本料金とか、光熱費とか夫婦共稼ぎだった田舎ですから自動車もそれぞれお父ちゃんの分、お母さんの分、非常に経費がかかる中で、非常に負担が大きいところで子供を2人、3人、4人と育てることは、非常に難しい状態ではなかろうかなと思います。

そういった意味でも、経済的な負担というものが、行政に求められていると思うんです。これは、行政の責任でも何でもありませんけれども、求められているという要望があるということ、僕は、訴えていきたいと思っております。

かと言って、何をしろ、これをしろという部分ではないんですけれども、いろんなことで、行政の力をお金にかえる力添えというものも、考えによってはあるんじゃないかなと思います。

若者支援、これからも今までどおり続けていってほしいんですけれども、出生率が上がらないということについては、本当に真剣に考えていかないと、今、町長も言われましたように、今の生活も大変ですけれども、必ず30年後というのは訪れます。

振り返って見ますと、平成元年と言われたのは、ついこの間のように思うんですけれど

も、もう 30 年が終わって令和の時代に入ってしまった。そういう意味では、令和 30 年というのもあつという間にたつのではないかと思います、その令和 30 年の時代を守るためには、やっぱり出生率を上げて、今、今日生まれた子が、令和 30 年には、まあ言うたら 30 歳になるわけなので、非常に佐用町を支えてくれる大人になっているわけですから、本当に 1 人でも多く佐用町を支えてくれる子供たちが誕生することを祈るところです。

出生率なんですけれども、佐用町、今のところ全国平均に近づいているといいますか、1.42 言われたんかな、ちょっと数字的にあれですけども、ほぼ全国平均だということなんですけれども、先ほど言いましたように、子供を育てるために頑張られるお父さん、お母さん、経済的な部分も含めてなんですけれども、環境づくりをしていくために、やっぱり本人らの自覚以上に周りの助けというものが非常に大切なところがあると思います。

生活様式が変わって、若夫婦が結婚されると、ふるさとがあるんですけども、アパートなり、自立をしようという生活に入りますと、本当に先ほどじゃないですけども、水道の基本料金、電気、ガス、全てを 20 代、30 代の方で払っていかうと思えば、相当高い生活費ですか、新築してもそうなんですけれども、基本料金というものが、本当に切っても切れないウエイトを占めてくると思いますので、それを、少しでも助けるためにも、やはり、先ほど、一番最後の町長の答弁いただいたんですけども、上下水道施設の維持費が、これ以上高くなると、非常に経済的にも苦しくなりますので、これはぜひ頑張って、一般会計からでも、一般会計がある限りといいますか、収入で補填できる限り、やっぱりしていただいて、今の状態を守ってほしいと思っています。

本当に町長が言われるように、高いですね。佐用町の水道料金。神戸市でも、この間、言われていましたけれども、1,500 円ぐらいかな基本料金。この千種川沿いの赤穂だったら 1,000 円までじゃないかと思うんです。基本料金がね。ですから、本当に、今、佐用町 3,000 円ぐらいですかね。いずれにしても高い水道料金を払って、でも、住民の安心安全のためには、やっぱり、水道というものは必要なので、これ以上上がらないように努力をしてほしいと思います。

〔「（聴取不能）」と呼ぶ者あり〕

1 番（金澤孝良君） よろいしです。ほな…、はい。

〔町長「いっぺんに言われると、あとまた答弁がしにくくなりますので」と呼ぶ〕

1 番（金澤孝良君） すみません。ごめんなさい。
ほなら、今のところまでで、はい。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） まず、出生率がずっと下がっているということなんですけれども、先ほどの答弁の中で申し上げましたように、平成 22 年頃、国勢調査 2 回ぐらいは国の数値を下回ってきたんですけども、最近のそうした統計を見ますと、今、佐用町については、少しずつですけども、いろんな施策の効果も出たというふうにも思いたいんですけども、出生率が国が 1.43 というのが、今、佐用町においては、今の数値では 1.49、それぐらい、少しずつ高くなってきている傾向にあると。これを、何とか、計画どおり 1.6、1.7、そして、最終的には国が求めている人口を安定させるために必要な 2.1 ですね、出生率が 2.1 にならないと、国全体の人口減少というものは止まらないわけですから、

そういうところへ持っていく努力をしていきたいというふうに考えているところでありま
す。

それから、そうした、若い人たちの経済的な負担というのは、かなり今の時代、いろん
なことを昔と違う、子育て1つにしても、今の時代の中で、たくさんの経費が要ると。こ
ういうことの中で、町としても、いろいろなそうした支援を行っているということであり
まして、昔の私たちの育った時代とは当然違います。その時代に戻るわけにはいきません。

ただ、そういう中で、やはり皆さんの生活というのは豊になったことは間違いないと思
うんです。やはり、皆さんが、夫婦お互いに勤めて、共稼ぎという形で、ほとんどの方が
されておりますし、それによつての収入も、当然、得られて、そういう中で生活し、子供
たちを、いろいろなことを子供たちも夢を持ちながら、子供の養育、育成に努められている
ということでもあります。

そういう生活をしていく上で、必要な生活費、経費の中で、そうした基本的な使用料、
町の水道料だとか、下水道料金だとか、電気料金、そういうものというのは、何とか、町
としては、少しでも軽減ができるように、当然、運営に努力をしなきゃいけないわけす
けれども、先ほど申し上げましたような形で、周辺の市町と比べると、決して、佐用町だ
けが高いわけではない。隣の宍粟市とか、そういう同じような環境のところは同じような
設定がしてあります。

先ほどは、3,000 円と言われましたけれども、これ 3,000 円ではありません。基本料金は
2,000 円です。大体、料金として、基本料金と、あと 1 立米が 100 円で、10 か 20 立米ぐ
らいは、子育て世代になりますと、それだけの水が当然必要になりますから、料金的には
3,000 円から 4,000 円になってしまうということになるわけです。

ただ、この一般会計からも、これ繰り入れてでもということも言われます。これは、ほ
かのいろんな制度においても、保険制度なんかでも一般会計から繰り入れてもっと安くし
たらどうだ。しろというような要求、要望があるわけですがけれども、やはり、この制度の
中で、1 つ決められた中で、やっぱり運営をしていかなければならないという行政の責任
もありますし、基になる財源というものがなければ、そういうこともできないわけです。

特に、この水道や下水道につきましては、今、国の方針といたしましては、これを企業
会計として成り立つように、今後運営をしていきなさいと。だから、赤字ができたから、
一般会計から、即繰り入れるということは駄目ですよというような国の指導があるわけ
です。これが、簡水という、特に水道の場合は、簡易水道事業という簡水で運営をしてきて
いるわけですがけれども、それを廃止をして、上水、企業会計に移行すると、そうしてく
ると、常に赤字が、どんどん、どんどんと膨らんでいく。そうしたものは、後年度、次の世
代に対する今度は負担につながっていくわけですね。だから、それをしないために料金を
上げて、そういう対策をなさいというのが、今、国の基本的な方針です。

ただ、私たちは、都市部のような、水源がしっかりあり、また、平坦な土地で、また密集
地においては、水道や下水道というのは、ある意味では、非常に安定した事業なんですね。
かなり当然、もうかっております。だから、都市部の自治体の水道事業なんか見ると、非
常にたくさんの保有基金というようなものを持っているところが多いわけですね。

だから、この水道や下水道というのは、非常に格差が、全国的な自治体によって格差が
ある事業です。

だから、そういう中で、佐用町は非常に不利な状況の中で、今後も運営をしていかな
きゃいけない。だから、いろいろなことを、これから、今から考えていかなきゃいけない
んだというところ、そこに、私たちは、行政としての責任を果たすために苦勞をしているとい
うふうに思いますし、その責任を果たすために、今、そうした施設の統合や施設の長寿命
化とか、そして、そうした制度においても国に対して、しっかりと、企業会計でやれない

部分、こういうことに対する財政的な措置を要求をしていくと、これを、しっかりと国に対しても物を申していきたいというふうに思っております。

〔金澤君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金澤議員。

1 番（金澤孝良君） 水道の基本料金、申し訳ございませんでした。2,000 円ということで、いつも通帳から 3,000 幾ら引かれていますので、申し訳なかったですけども、そういった施設の重要性と、今後、非常に経費もかかるということなんですけれども、それも含めて、将来、町長は事情によったら上げる必要あるかも分からないというようなこと言われましたけれども、そのことがないようにするために、最低限、質問書の中でしていなかったんですけども、水道維持管理するのに、最終的に何軒以下になったら、これ今の水道料金が保てないかということは、試算はされたんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） もうそれは、既に、試算するまでもなく、現在においても、今の水道料金の 3 倍ぐらいいただいても、それを維持はできません。

直接、いろんなところの償却施設を償却したり、修繕したり、そういうことも全部を入れていくと、今、水道料金いただいている額では、当然、維持ができていないということは明らかです。

それが、まだまだ、負担が大きくなるということであります。

〔金澤君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金澤議員。

1 番（金澤孝良君） すみません。私の認識不足といいますか、高い高いと言いながらも、町の執行側としたら高くはないということではなかろうかなと思うんですけども、やっぱり、毎日の生活の部分ですから、本当に皆さん、ありがたく、飲料水やらお風呂を使っただけだと思うんですけども、そういう意味では、厳しくなる一方だと言いながら、ぜひ今の料金は継続していけるような形で、人口が減らないように、世帯数が減らないように、いろんな施策をしながら、30 年後を目指すという言い方悪いですね、30 年後を迎えるような形で、この佐用町の行政がうまいこといくことを祈ります。

ちょっと、話は前後するんですけども、1 番の子育て支援、若者の定住の中で、女性の方の仕事が 58%から 74%と言われたと思うんですけども、これ非常に言いました佐用町の子育て支援の成果が現れたということで、解釈をするべきだと思うんですけども、こういった形で成果を上げられているのが、この近くで言いますと、奈義町が、今、昨日、ホームページで見ましたら、出生率が 2.88%だということをホームページのトップに、今、令和 1 年か 2 年度の全国 1 の出生率なんだと思うんですけども、それで、ちょっと、人口を調べてみたら、人口が 5,800 人ぐらいの規模、世帯数が 2,480 で、出生率が 2.88%ということです。

どういうことで、出生率が多いのかなと思って、僕、ちょっと電話入れたんですけれども、電話取材はできませんと言われまして、また、機会があれば、ゆっくりと、こういった施策を聞いて、また、こういった場で、お話ができたらいいなと思っております。

ただ、本当に一生懸命取り組んでおられるような状況みたいなので、ぜひ佐用町の規模よりは小さいんですけれども、いろんな取り組みをやったの成果なのか、もともと、立地条件がいいのか、よく分かりませんが、奈義町というのは、勝央団地に非常に近いところで、通勤エリアに大きな工場がたくさんあるというような形じゃなかろうかなと思いますけれども、そういった取り組みも、今後、私のほうも勉強していきたいと思います。

国が少子高齢化で、少子高齢化担当大臣というんですか、できてから、かなり年数がたつんですけれども、その中で、エンゼルプランというのを出して、労働者の次世代育成支援対策推進法というのを出しているようです。それから後に、新エンゼルプランというのを出して、現在も進行中なんですかね、あるようですけれども、そういった中で、男性も女性も働きやすい職場づくりということで、子育てに対する有休、有休になるのかな？休暇を与えるということやっておられるようですけれども、本町でも、そういった小さなお子様をお持ちの方が、結構あるんじゃないかなと思うんですけれども、育児休暇などは問題なしに取れている状況なんでしょうか。それだけ、ちょっとお伺いします。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） これは、町のというのは、役場職員かということと、民間の企業と、いろいろと、まだ、制度はかなり充実して、お互いにしてきておりますけれども、町の職員を見ますと、それぞれ規定どおり出産をする場合の休暇が与えられますし、その後の育児についても、ほとんどの職員については、2年、3年と子育ての休業を取っているというのが現状だというふうに思っております。

それから、先ほどの出生率に関する問題なんかで、やはり佐用町は、ある程度、出生率が上がってきているということですが、実数として、やっぱり低いんですね、当然。

それは、人口が、当然、全体として減っていくということの中で、出生率だけで見ると、分母が少なくなれば、逆に出生率も計算上は上がってくるという部分はあります。

それと、非常にこれは大切なことなんですけれども、これは出生率を上げていくためにも、皆さん、若い人たちが、それぞれ家庭を築く、持っていただかなければなりません。そこへの取り組みを、ずっと続けておりますけれども、このへんも、ある程度の成果は上がってきておりますけれども、そういうその結婚をしないというのか、そういう考え方の若い人たちもおられるということも事実ですし、そこらあたりが、やっぱりこれからの、今現在の、これは佐用町だけが全国的な出生率、そして、若い人たちの子供が少ないということの原因だというふうに思います。

その中で、奈義町が、それだけの出生率2点幾らを維持してなっているんだという話、これは以前からの話がありまして、このあたりの奈義町の特殊性というのも1つ、私は、原因しているというふうに思います。

人口が少ない中で、あそこには、日本原の演習場がありまして、若いそうした自衛隊員がかなり、あそこで生活をされております。そうした若い、今、自衛隊員なんかは、しっかりと家庭を持っておられる方が、当然、多いわけですから、そういう中で、安定した町としての政策もあり、また、自衛隊としての隊の福利厚生がしっかりとしている。そういう中で、かなり皆さんは、2人、3人と子供さんを育てておられるという現状、そういう

状況が1つの数値にも出てきているのかと思います。

全国的にも、特殊な出生率の高いところというのは、ぽつぽつあるんです。私、そこを見ると、やっぱり特殊性というのは、やっぱり、ちょっと見ていかないと、なかなか、そのへん、数値の面だけでは判断ができない。ただ、同じようにはできないところがいっぱいありますので、日本原については、以前から、そういうことが言われているというふうに思います。

日本原じゃなしに、奈義町につきましてはね。失礼しました。

〔金澤君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金澤議員。

1 番（金澤孝良君） いや、本当に、それぞれの地域によって、それぞれの事情があって、それぞれに合った取り組みというのが、僕は必要だと思っております。

最後になりますけれども、少子高齢化と言われるようになって、20 年余りが過ぎていると思います。その間に、高齢化となる社会に対応するための施策等、かなり充実され、介護保険や後期高齢者医療制度、さらには介護施設、デイサービスの民間施設など、各方面で私たちが、いずれお世話になるであろう制度は、かなり充実してきたように思われますが、その一方で、この少子化対策は、全国共通の問題でもあるにもかかわらず、なかなか具体的な施策が乏しいと言いますか、効果のある政策、施策がないように思われます。

それぞれの市町村で子育ての支援、青壮年層への助成金、支援など独自の対策を行われていますが、出生率の向上には、まだまだ、成果が上がっていないように思います。

佐用町においても子育て支援、給食費の助成、高校生までの医療費の無償化、青壮年層への支援など、ほかの市町村に負けない取り組みをされていますが、やはり効果が、あまり現れていないのが現状ではなかろうかなと思います。

人口ピラミッドの構成上、これから数年間は、自然減が多くなるのは仕方がないことなのかと思われていますが、その後の社会を支えていくためには、この少子化問題は、絶対的な課題だと位置づけなければならないと思います。

特に、佐用町のような過疎地にとっては需要課題として全力を挙げて、あらゆる施策を行政、地域住民とともに取り組んでいく必要があるのではないかと考えます。

第2期佐用町地方創生人口ビジョン・総合戦略に記載されている様々な取り組み、そして、施策などを真剣に実現に向けて、地域住民に周知、啓発活動を行い、人口、世帯数減少が、この人口ビジョンの想定どおりにならないような成果を出していただくことを強く望みまして、私の質問を、これで終わりたいと思います。以上です。

議長（石堂 基君） 金澤孝良議員の発言は終わりました。

お諮りします。ここで休憩を取りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開を午後3時35分とします。

午後03時18分 休憩

午後03時35分 再開

議長（石堂 基君） 休憩を解き、会議を再開します。

5 番、小林裕和議員の発言を許可します。

〔5 番 小林裕和君 登壇〕

5 番（小林裕和君） 5 番議席、小林裕和です。本日、最後ですので、お疲れのことと思いますが、よろしくお願いいたします。

私は、コロナ禍での本年度施策の見通しと次年度に向けてということで、ご質問させていただきます。

今年は春先より、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動をはじめ、社会生活の制限を余儀なくされ、感染防止対策として慣れない新生活様式への取り組み等で、体力的、精神的にも疲弊しており、いまだ先が見えてこない状況に不安を抱えています。

佐用町においても令和 2 年度の予算、一般会計で、当初約 128 億 5,500 万円を、新型コロナウイルス感染症対策経費関連等で 4 月、5 月、6 月、7 月、また、9 月に、今、追加上程をされ、補正し、総額 155 億 5,700 万円余りの大型予算を編成。その執行に当たっては、住民生活を第一に、ほかの自治体にも劣ることのない政策を打ち出されており、町当局、町長をはじめ職員の皆さんには、毎日、大変な緊張感の中での職務であります。

特に住民と接しなければならない事業については、最善のコロナ感染防止策を講じながらの職務遂行であり、住民の一人として感謝するものです。

そのような厳しい中ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策施策が最優先である状況を理解しています。

その中で、今年度も半期が終わろうとしていることを踏まえ、質問をさせていただきます。

1 つ目ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、当初計画していた事務事業等の進捗状況はどうなのでしょう。また、新規主要事業の旧木村邸活用事業、直売所経営統合支援事業、ビジネスプランコンテスト事業、利神城跡応急対策事業、これは、工事請負として上程されました。の状況はどうなのでしょう。

2 つ目、今年も水稻の収穫が始まっていますが、生産米価が下落するのではと予想されます。米等、農産物を販売してなりわいにしている担い手農業者への支援策は考えられないのか。

また、次年度以降、国の財政状況から、町が推進している中山間直接支払制度や多面的機能交付金の交付額が減額されていくのではないかと懸念されます。対策は、どのようにお考えなのでしょう。

3 つ目、次世代の地域リーダー育成につなげるために、町の活性化に資する目的で活動している団体、グループの各種地域活動が制限され、低下しています。次年度以降、国、県の厳しい財政状況が見込まれる中で、町も厳しい状況には変わりないと予測されますが、その財政状況の見通しと、厳しい中においても活動団体等に独自の活動支援策は考えられないのでしょうか。

以上の質問をさせていただきました。

議長（石堂 基君） 庵迺町長。

〔町長 庵迺典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、小林議員からのご質問、コロナ禍での本年度施策の見通しと次年度に向けてというご質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症の影響で、当初計画していた事務事業、並びに新規主要事業の進捗状況についてでございますが、ご質問にもありましたとおり、新型コロナウイルス感染症に関する町の取り組みにつきましては、国の1次、2次補正予算に合わせて補正予算を随時編成をし、1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業をはじめ、感染拡大防止や住民生活の支援と地域経済の活性化を目的に地方公共団体に交付される地方創生臨時交付金を活用し、1日も早く町民の皆様が日常生活を取り戻し、新しい生活様式に対応しながら、安全で安心して暮らしていけるよう、全庁一丸となって各事業を進めているところでございます。

一方、当初に計画をしておりました事業の進捗につきましては、人が集まり、クラスターの原因とされる密閉、密集、密接のいわゆる「3密」関連の事業を中止しております。

具体的には、町内外から毎年10万人が訪れる南光ひまわり祭りをはじめ、西はりま天文台最大のイベントであるスターダスト2020 in さよう、町主催の敬老会、佐用町大収穫祭、文化祭ステージイベント、また、12月に毎年行っておりますさようマラソン&ウォークなどが中止ということになっております。

そのほかの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた分野で発生当初、コロナ対策に注力しておりましたが、一部の事業内容において規模縮小、見直しがあったものの、進捗状況については、特に目立った遅れはございません。

次に、新規主要事業の進捗状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

旧木村邸活用事業につきましては、今年6月から旧木村邸の母屋改修及び周辺の観光駐車場、川沿いのテラス整備に着手をしておまして、現在、母屋の改修を中心に、この工事を鋭意進めております。

また、株式会社かのねが行う酒造場の改修につきましては、当初、町の整備と併せて今年度行う予定でございましたが、経済産業省の補助金不採択と新型コロナウイルス感染拡大による商工業の不振を受け、改修・経営プランの練り直しを図りたいとのメンバーからの意向を受けまして、事業を1年延期し、来年、令和3年度に実施することとなりました。

直売所経営統合支援事業につきましては、当初の計画どおり、ふれあいの里上月、南光ひまわり館、味わいの里三日月の3直売所、加工所の経営統合に当たり、7月3日に新会社、株式会社元気工房さようを設立し、10月1日から新たな体制で直売所、加工所を運営していく予定でございます。

ビジネスプランコンテスト事業につきましては、7月3日に実行委員会を立ち上げ、8月1日から募集を開始しております。

なお、本事業は当初、国の創業支援等事業者補助金を活用して、総事業費400万円で実施する予定といたしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、本補助金がなくなったために、広報宣伝費を削減するなどして事業費を200万円に抑えて、町単独事業として、これを実施いたします。

利神城跡応急対策事業につきましては、8月に工事入札を行い、本議会で契約の承認をいただいた上で、施工業者と契約する運びとなっております。

本事業は、令和2年度から3年間で実施する予定でありまして、今年度につきましては、石垣を支えるのり面の保護整備をはじめ、管理道路や資材を運搬するモノレールの設置を行う予定となっております。

次に、2点目の担い手農家への支援、並びに中山間直接支払い制度や多面的機能交付金に係る今後の事業の対策についてでございますが、小林議員がおっしゃるように、今年度、米の価格につきましては、米需要が減少傾向にある中、今回の新型コロナウイルス感染拡

大により、外食を控える動きや、飲食店の営業自粛により、さらに米の消費が冷え込み、米価に影響を与える民間在庫量の適正水準とされる 200 万トンを上回ることが懸念をされており、関東、北陸、西日本などの産地での各 J A が提示した概算金は、前年に比べて 60 キロ当たり数百円から 1,000 円ほど下がる動きとなっております。

そういう中で、J A 兵庫西が、最近になって提示した「うるち米の概算金」は、30 キロでコシヒカリが 6,450 円、キヌヒカリが 6,000 円と前年度に比べて 300 円から 450 円安くなっております。

まさに、今、収穫の最中でありますので、精算払いに向けた J A の価格対応への取り組みなど、今後の動向に注視していきたいと考えております。

平成 22 年産の米価が、コシヒカリで 30 キロ 5,993 円と大幅な下落をしたことがありましたが、農家の皆さんの経営努力により、乗り切っていただいた過去の経緯もございます。

このたびの新型コロナウイルス対策として、町独自の施策としては、ひまわり栽培、佐用もち大豆栽培の支援を拡充しております。

また、国の支援といたしましても、経営継続への取り組みを支援する経営継続補助金、また、野菜等の次年度の栽培を支援する高収益作物次期作支援交付金の制度が実施をされております。

担い手の方には、今後は、米作りだけでなく、町特産品として拡大を図ってまいります。佐用もち大豆の栽培や、収益性の高い野菜栽培など、複合経営を取り入れていただき、可能な限り支援制度を活用しながら、コロナによる経営への影響を軽減していただき、経営の維持、安定が図れるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金、いわゆる直接支払制度の交付金額につきましては、来年度の国の予算措置に関わってきますが、財務省が 7 月 21 日に示した令和 3 年度の予算方針では、各省庁の要求額は、基本的には令和 2 年度と同額とし、新型コロナウイルス対策を含む緊要な経費は別途、所要の要望を認めるとしております。ですから、今のところ、交付金額の減額はされないであろうというふうに思っておりますが、ただ、予算要求の期限が、例年より 1 カ月遅れの 9 月 30 日となっておりますので、樂觀はできないものと考えております。

万が一、大幅な減額となった場合には、例えば、2 つの直接支払制度に共通する交付金額の町負担分の 4 分の 1 については、従来の交付金額、減額される前の交付額を基礎として交付をし、交付金額を上乗せすることによって減額を緩和することや、特に多面的機能支払交付金の制度につきましては、佐用町水土里会に一本化していることのスケールメリットを生かして、減額された交付金額の中で、各団体には緊急性の高い事業に絞っておこなっていただき、使用用途の中身を重点化することで、交付金の減額による営農への影響を最小限にするなどの対応を検討していただきたいと思います。

ただし、先の担い手の方への支援と同様に、もっと具体的な支援の検討につきましては、今後の米価をはじめ、農産物価格等の動向や、来年度予算における国の経営所得安定対策、直接支払制度などの事業、農業者への新型コロナウイルス対策支援を見極めながら進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、3 点目の次世代の地域リーダー育成につなげるために、町の活性化を目的とした活動を行う団体などへの独自の活動支援策についてということですが、なかなか独自の団体という団体を限定することが難しい状況のところがありますので、ご質問の趣旨に合わないかもしれませんが、町の活性化を目的とした活動団体の一例として、その中心となる地域づくり協議会の取り組み状況についてお答えをさせていただきます。

13 全ての協議会において、定期総会を书面決議で行うなど、新型コロナウイルスの影響を受ける形で、今年度がスタートをいたしました。

緊急事態宣言が発令をされておりました5月頃までは、全ての協議会において、会議や事業を自粛しておりましたが、宣言の解除後は徐々に活動を再開をしていただいております。

現在でも、多人数が集まるイベントの多くは中止となっておりますが、百歳体操やグラウンドゴルフなど、地域住民が生きがいを求める活動などは、マスクの着用や手や指の消毒、検温、部屋の換気や間隔を空けるなどの感染防止対策を行った上で実施をしていただいております。

また、昨年度から一部の協議会で先行的に開始した振り返りの取り組みにつきましては、各協議会で定期的に集まり、見直しの協議を行っております。新型コロナウイルスの影響により、これまでの活動ができない今だからこそ、これまでの活動や組織などについて見直すことができる、これをチャンスと捉えて、見直しの取り組みを進めるとともに、行政におきましても、包括交付金制度などの見直しも進めてまいります。

今後の財政状況については、令和2年度で普通交付税の合併特例措置の縮減が終了し、令和3年度から一本算定となるなど、これまで以上に、年々厳しい状況になっていくわけですが、今回、一例としてご紹介いたしました地域づくり協議会をはじめ、必要な活動への支援につきましては、引き続き積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、新たな取り組みや団体などへの支援策につきましては、この場での具体的な内容というのは、お答えはできかねますが、必要に応じて、また、そうした活動団体、活動をされる方々の状況を、よく意見を聞かせていただき、要望をいただきながら、必要に応じて検討をしてまいります。

なお、国や県などにおきましても、様々な地域活動への支援制度がございますが、今後とも引き続き情報提供を含めて、町民の皆様の活動を支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5 番（小林裕和君） はい、ありがとうございました。

少し、再質問をさせていただきます。

まず、新規主要事業の進捗状況なんですが、木村邸関連で母屋の改修は計画的に予定どおり進んでいるようですが、酒造場の改修について、コロナの影響と、補助金の不採択によって、改修及び経営プランの見直しで、次年度にローリングとのことなんですけれども、これ、要因として、もちろんコロナで、その影響もあったと思うんですけれども、補助金不採択になったことが、見直しの大きな原因ではないかと思うんですけれども、それは、どんなんでしょうか。大きな要因。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 先般、今、かのねの役員の方ともお会いしてお話を聞かせていただきました。

経産省のこの補助金、これが採択になれば、それはそれで、非常にありがたい。事業を、

さらにしっかりと拡充できた事業ができるかということは思っておりましたが、しかし、もともと、この補助金がなくても、この事業は改修を行って経営をするということは、これは当初からの計画でもあり、私も、そのことを聞かせていただいて、補助金のあるなしにかかわらず、この株式会社かのねが、この酒造場跡を活用をする事業に取り組んでいたということで、この酒造場をかのねに無償貸与するという議案を議会にも上げさせていただいております。

コロナの影響というのは、1つは、観光や外食産業、こういうことが、今、自粛の中で、相当、計画どおりな運営が当面は、できないだろうという、そういう見通しと、それと、もう1つは、このかのねを運営していただく、この町内の皆さん、経営者の方が参加していただいています。その方たちの自分たちの、今、事業そのものが、どうしても大きな影響を受けている状況の中で、今は、このコロナを乗り切ることが、やっぱり一番最優先であると。そして、自分たちの事業を、今までどおり戻して、安定した中で、やはり新しい事業に取り組んでいかないと、足元がぐらついていたんでは、しっかりとした経営、運営が難しいということが、当然あって、そういう中で、木村邸の母屋のほうは、町が、こうして改修事業として取り組みますので、それは、それで進めていくと。そして、事業としては、1年間、同時じゃなくて、1年間置いた上で、今の状況を十分見極めながら、酒造場の改修の計画においても、まだまだ、十分に中身が私は詰まっていなかったと思います。あれだけの建物、広い大きな建物であって、本当にそこで何を、どのような事業を展開をしていくのか。そういうことを、もう一度、しっかりと考えていく。協議していくという、計画を詰めていくということが必要だということで、私は、かえって、そうした時間を取って進めていただくほうが、長い目で見れば、いいのではないかなというふうに、判断をしております。

特に、あの建物を残すということ、活用するということは、方向としては、皆さんが、そういう方向で考えておられますので、それは、それで支援をしたいと思うんですけども、ただ、あの建物自体も非常に古いし、それから、中が非常に空間が大きい空間、だから、あの中に当初計画をしておられるようなカフェとか、レストランとかいうようなものをつくったとしても、非常に冷暖房とか光熱費、維持管理にも非常に難しい。設備も大きくなりますし、維持費もかなりかかります。また、面積も非常に大きい。

だから、やっぱり複合的な施設として、あの施設を考えたいということも、今、検討の中で出ているようですし、特に中に新たな1つのコアをつくって、建物の外観は、今の外観を残しながら、中は、そうしたコアによって中を縮めて、そうした中で、そうしたお店などをつくっていくような考え方を、今、検討されているようで、私は、それは正解だなというふうに思っております。

そういうことのもろもろの検討時間が必要だということも含めて、来年度に、その事業をしっかりと計画的に行っていただく、こういうふうをお願いをしたところであります。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君）

小林議員。

5 番（小林裕和君）

改修とか経営プラン、当初の計画、今、町長も答弁でお答えいただきましたけれども、全体の計画、大きく変わるんじゃないけど、全体の計画はもう一度、再度見直すという形で、もう少し、しっかりと議論をしてやっていくという、事業者のほうの意思も確認されたということです。そういう形がある程度整えば、コロナが収まらなかったら、なかなか次の段階まで行かないということなんでしょうけれども、そういう計

画が固まれば、再度、こういう補助金とか、そういうのを探すというか、見つけて補助金の申請、補助金を充てにしなくてもやるという、当初はことだったんですけども、こういう状況ですから、次年度、また、補助金を申請していくというような計画はあるんでしょうか。

また、その補助金がどうなるのかという、その影響の見通しはどうなんでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 実は、今回の補助金の説明会にも、私のほう同席して一緒に行ってきた次第ですが、今回の補助金につきましては、まず、組織が商店会、もしくは、商店会の組合といった、そういった商店街をメインにした計画ということで、それを平福に当てはめる、元商店街やったというようなことで、その活性化を、さらに図っていくんだというような、ちょっと無理があったというようなところも、正直言ってございました。

で、来年度に向けましては、そのへんを、ちょっと早めに経済産業省の方にも相談をしながら、経済産業省の趣旨に合った、事前協議をする中で、その趣旨に合った方向づけ、位置づけを、もしすることができれば、補助申請のほうは行いたいという考えはお持ちのようです。

ただし、必ず、その事業が採択になるかどうか、今回も、今年も不採択だったわけなので、そこまでは、分かりませんが、事前にそういった経済産業省の指導を受ける中で、そういった方向性が、きちっと打ち出せれば、補助金の申請はしたいという要望はお持ちのようです。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5 番（小林裕和君） 採択要件、商店会とか、そういう団体で、採択が、今現在、そぐわなかったということで、採択にならなかったんですけども、そういうふうな、今度、補助金を申請しようとするれば、認可要件が緩くなればいいんですけども、同じような認可要件であれば、そのへんのところは、やっぱり平福の地域の方とか、昔は商店街ありましたけれども、今は、衰退をしておるんですけども、そういうことも話し合って、地域に協力を得て、再度…。協力を得なかったら、そういう申請ができないわけなので、そういうことを十分地元と協議をして、そういうふうに進めていく。可能であれば進めていくということで理解していいんでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 今回も、申請するに当たりましては、商工会に間に立っていただきまして、商工会が主で事業をやり繰りするという立場を取っていただきまして、実際に、平福でご商売を、事業所をされている方には、当事者のグループの方も、それから、商工会も1軒、1軒回りまして、事業の説明をさせていただいて事業申請に臨んだという

ふうに、私のほうは説明を受けておりますので、当然、この次の補助申請に当たりまして、現在、既にもう平福のほうで、前から頑張っておられる既存の事業者の方、そういった計画の中に入っていただく必要のある方には、事前にちゃんとお話をして、事業申請に臨まれるというふうになるというふうに思っております。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5 番（小林裕和君） すみません。木村邸に関して、もう 1 点だけ。

木村邸一体、今年も母屋のほうは、整備を、今、されておりますけれども、その酒造場のほうも、まあまあ、あそこは一体で考えて、計画を当初されておったと思うんですけど、それで、今、母屋の関係について、母屋と、それから周辺整備が進んでいるということで、この今進めている整備には、その酒造場のところが 1 年延びたということで、影響はないんでしょうか。事業の進捗として。

また、トータル的に計画に少し影響が出てくるのかどうかということ、ちょっと、聞きたいんです。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 工事につきましては、やはり酒造場の周辺の部分につきましては、当然、影響がございますので、そういったところ、周辺では駐車場ですとか、そういったものを整備する予定でございましたけれども、そのあたりについては、多少、変更になってきます。

ただ、川沿いにテラス等を設けて、利神城が眺められる、そんなテラスをつくる予定にしておりましたけれども、できれば、その部分だけは、今年度、実施したいというふうに考えております。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5 番（小林裕和君） そのへんの影響されるか、一体に整備することによって、整備した効果が上がってきますので、そのへんの影響、最小限になるように、最小限と言いますか、影響があっては困るんですけども、しかし、どうしても事業の進捗状況によっては、そういうこともあり得ると思いますので、そのへんは、最小限な事業の執行をしていただければと思います。

次に、ビジネスプランコンテストで、ちょっとお伺いしたいと思います。

ビジネスプランコンテストについては、先ほどの金澤議員のところで、町長の答弁の中で、それに少し触れられましたけれども、7 月 3 日に実行委員会、8 月 1 日に募集を開始しているということなんですけれども、今日、9 月 14 日、このたった 1 カ月の話なんですけれども、何か状況は、その 1 カ月間の状況は、どんなものでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） つい先日も第2回の実行委員会を開催させていただきました、そこで既に1件は正式に応募があったという報告を受けてございます。

今のところ10件ぐらいは、相談があっているという、今、状況なので、最低でも、それぐらいの数は、今の段階で既に、準備を進められている方がいらっしゃるというふうに、私どものほうは把握してございます。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5番（小林裕和君） 今答弁で、1件応募があって、10件ぐらい相談を受けているという状況です。

それが、ここ1カ月ほどの話ですから、それが、多いのか少ないのかいうのは、ちょっと判断を私もできませんけれども、これも補助金、400万円の事業が200万円になっておるんですけど、これも補助金が不採択だったんですか。どうですか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） これは、不採択とかではなしに、これは推測なんですけど、これまであった事業メニューそのものが、このコロナが非常にコロナ禍ということで、国中が大騒ぎをしだしたタイミングで、補助メニューがいきなりなくなったということで、申請すらできなかったということでございます。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5番（小林裕和君） まあまあ、メニューがなくなったら、申請することもできないので、どうしようもないんですけども、私が、ちょっと気にしているのは、総額400万円で、事業を当初やるという、結局、200万円だと。広報活動は縮小したけども、事業のほうはやるという。

当初、計画していた、計画して、これだったら先ほども話がありましたように、新規就業とか、そういうのでやれるという目標を持って、当初やろうとしたけども、金額的に見れば半減なんですよね。半減すると、本当に、その当初計画していたものが、予定どおりできるのかどうか。全体的な、当初の計画よりも、7月3日に実行委員会の時には、そういう事業費が半減になるよというのは、話をされて、それで、それでも8月1日より募集を始めてやるんだよということは、決議されたと思うんですけども、全体事業費から半減するということは、先ほど言いましたように、全体の計画は、予定どおりできるのかどうか。やろうとすれば、プラス200万円要るわけですよね。単純に計算すれば。そのへんのところ

ろは、どうなのでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 担当課長のほうからも、そうした当初考えておった事業メニューは国のほうで、それが完全になくなったということは、報告を受けております。

ただ、このビジネスプランコンテストというのは、これから新規事業に、いろいろ取り組もうとする皆さん方、当初、どんな方が、どういう事業を応募していただけるか、なかなか、実際にはつかめないところがあります。

それで、その補助事業を半分入れて、400万円という、この400万円自体も、ある意味では、そんなに大きな予算ではないわけです。

さらに、それが半分の、町が、今、予算上は、どうしても予算上は町の単独費の200万円だけの予算で、今、それぞれコンテストの審査をしたり、やっつけていただいているわけですが、すけれども、しかし、実際に、その中身を見て、その皆さん方が、本当にこれから、イベントをするわけじゃありませんから、事業として、非常に有望な、これから町内で活躍をしていただけるような、また、発展するような事業の提案があれば、それは、それで別の、また、支援も考えていかなければなりませんし、商工会なんかで、今、新しい創業支援なんかの制度もありますし、それから、どうしても必要であれば、これはまた、議会にも諮らせていただきますけれども、補正予算という形で、また、そういう、せっかく応募していただいて計画していただいたものが無駄にならないように、将来につながるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

今、既に応募が1件は、もう既に申請書が出たということでありますし、次々と、そういう相談を受けているということです。それは、かなり当初、私の思いとしては非常に反響があって、これがどんな内容か見てみないと分かりませんが、私が思っているよりかは、ずっと、やっぱり、関心が高い。そして、取り組んで、そういう事業として、いい計画が出てくれば、本当にありがたいなというふうに思っております。

予算の面では、そういうことで、柔軟にこれから対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5番（小林裕和君） 1件の応募と10件の相談。まだ、これから、まだまだ、相談があると思いますし、応募もあると思います。

それを見極めていく、選定には、十分そういう配慮して、それで、その内容によっては、今、町長が答弁されたように、柔軟に対応して支援をしていただければと思います。

この事務事業の全体で言ったら、今年度はコロナの影響で、各事業の実施にも、十分配慮と対策が必要で、また、それが取られています。

そやけど、それがために、地域及び関係機関との協議が遅れていくということも、予想をされます。

先ほど、2件の話でも、事業規模の縮小とか見直しをしていく。ほかの事業にも、そういうことも見直しをされているという状況です。

それぞれの事業が、当初目標、設定をしていた想定と、それから、目標にしている計画に沿って、できないような状況であれば、私は、1年ないしは2年遅れようとも、それが必要とあれば、そういう形で再検証をして、していくことも必要だというふうに、ちょっと、今回思ったわけですが、そのへんは、再検証していくことも必要だと思うんですけども、そのへん、もう一度、お考えをお聞かせください。

議長（石堂 基君） 答弁をお願いします。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 町長にも、先ほど、答弁いただいたように、ビジネスプランコンテスト等々、小林議員のおっしゃるとおり状況が大分変わってきてございます。

現在の状況を冷静に踏まえる中で、できることを、いかに効率的にやっていくか。そのために、私どもも、これまで仕事をしてまいってきていますので、こういった苦しい時こそ、これまでの見識をできるだけ生かして、できるだけ無駄のない、効率的な事業運営に取り組んでいくことと合わせまして、ほかの事業につきましても、そうでございますが、今後のやり方につきましては、これまで以上に、こういった、いろいろな厳しい財政状況の中でも、その成果を損なうことのないような取り組み方法につきましては、より以上に前向きな検討を進めていく必要があるということは、十分に、我々現場の人間も感じているところでございます。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5 番（小林裕和君） はい、ありがとうございます。

次、2つ目の担い手の関係に行かせてもらいます。

担い手農家の支援ですけども、農家の規模や運営形態、それから生産作物等の違いから、担い手個々の支援については、制度設計が大変難しいということは、理解をするところです。国の支援策に乗っていけるような主導をしていくということも大切だと思います。

しかし、町として特産品、答弁でありましたけど、特産品、もち大豆の栽培や収益性の高い野菜、果樹等の複合経営を取り入れていくことも大切だと言われましたけど、すぐに転換というのは、なかなか難しいのではないかな。そう簡単に転換できるものではないように、ちょっと思っています。

佐用町と言えども、地理的、地質的に結構差異があり、一概に同様の作物を栽培が適しているかどうかというのは不明なんですけど、午前中の金谷議員の質問の中にも、農の匠の話が出てきました。あそこで、作物、複合的にできる、そういう農業者の新規農業者とか、そういうものを支援していくということで、話ありましたが、あそこで育つけども、ほかの地域では、なかなか育たないということがあります。

土壌が、やっぱり大きく影響してきます。地理的なこともあるんですけども、そういう担い手が、いろんなところで同じ作物、多品種になると思うんですけども、同じ作物をつくると言っても、なかなか難しい。同じような品質にも育ってこないということがあろうかと思います。

何が適しているのかということを探るのに、土壌分析をして、支援したらどんなものかというふうに考えます。

その作物に合わせて、土壌改良するということは、大変経費のかかる話なので、しかし、その土地に合った、分析をして土壌に合った作物を推奨していくという方法があると思うんですけれども、そのへんの土壌分析を支援していくということのお考えはないでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 今のところ、土壌検査までして、そういった形ですることを、今、考えておりませんけれども、そういった中で、本当に経営所得安定対策が始まった頃から、なかなか米は、やっぱりお金にならないという中から、農家さんのほうには、そういった例えば、野菜等への転換等をしていただくような国の施策がございます。

そういった中で、佐用町の施策としましては、何とか、この GI を去年の 5 月、佐用もち大豆を登録することができましたので、そういったほうでもやっていただきたいと考えております。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5 番（小林裕和君） なぜ土壌分析の話をしたかというんですけれども、作物をつくって、作物つくるだけでは駄目であって、市場の状況、それから、販路の拡大、それぞれの運搬と品質管理、品質管理が一番難しいんですけれども、そういうことを総合的に考えてつくっていかなければ、その担い手さんを、そういうなりわいにしている人たちを支えていくことはできないという思いがあって、そういう総合的に支援をしていく中の第一歩として、そういう土壌分析をしたらどうかというふうに思うんですけれども、今、考えていないということなんですけど、再度どうですか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 本当に作物、いろんな品種がありますけれども、やはり土壌というものが、一番大切だということは、これは、こうした農業をされている方、一番自分たちもよく理解されていると思います。

そのことを、やはり一番取り組む機関として、県の農業改良普及センターというものが活動しているわけで、私は、常日頃、センターの皆さんにも、いろんなものをつくりなさいというんじゃないかって、やはり適したもの、土壌にあったもの、そういう作物をつくるために、今、言われるような土壌の分析もしてくださいよということは、申し上げておりますし、農業改良普及センターもしっかりと、そこは私たちもやっていますよということをおっしゃいます。

ただ、今までのいろんな果樹とか野菜とか、そういうものをつくってきた中で、本当に

佐用の気候、土壌、特性に合っているのかというのを考えた時に、たまたま、規模的にうまくあっているものもありますけども、逆にうまく栽培ができなかったものもあります。だから、当然、このたびの農の匠塾というのを開講して、三日月の味里の上、かなり広い農地、これを以前から味里が借り受けて、一部ルピナスを作ったりしてきた、芋を作ったりしてきたわけですが、その農地に、場所についても、これは担当のほうで指導していただく人と一緒に専門の人に見ていただいて、土地の日当たり具合。また、土壌、そういうものを見て、必要なところは土壌改良をするということで、果樹等を一部植えたり、また、野菜を植えるところをつくったり、一応、そこを塾の教室をするわけですが、試験農場として活用しながら実際の栽培を行うということを計画をしているわけです。

その中でも、やっぱり大事なのは、土づくり、このことが、やっぱり一番大事だということ、そうした、これまで指導に来ていただいた人も、現在の指導していただいている先生も一番よく分かって言われることです。

ですから、私は、今、その中で、少なくとも、今の土地全部を土を入れ替えたりなんかするわけにはいきませんし、もともとの田として、ほ場整備もされているところですが、そこに水はけの問題もありますし、土壌として有機物を、腐葉土をいっぱい入れて、これは、酸性かアルカリかだけではなくて、一番大事なのは、そうした腐葉土を入れた土というのが、一番、果樹にとってもいいということはおっしゃるので、そこに今、草を刈っても山で木を整備しても、そのまま捨てたり、物によっては産業廃棄物としてライフオスなんかには具体的には持って行って高い処理料を払って処理をしているわけですが、今度、チップperを購入をします。そうした物も据えつけて、そうした枝葉とか、そういうものはチップperで細かくチップにして、そして、例えば、役場の今周辺にも、桜の木とかいろんな木が、これから落ち葉がいっぱい出ております。今、その落ち葉を、皆さんも今までだったら、焼却場に持って行ったり、ほかのところへ畑へ持って行ったりしながら、何か、できるだけ処分をしてきたんですけれども、やっぱり、そういうものを腐葉土にしていくというような場所を、今、つくるように、そこへ持って行って処理ができると。そして、そういう土づくりをした上で、苗を、それに適したものを、ちゃんと調査しながら植えていくという。こういうことを、やっぱり、しっかりと基礎をやらないと、私も駄目だというふうに思っておりますので、担当のほうも、そういう形で取り組んでくれています。

あと、そういうことをしながら、帰農塾、また、今度の農の匠塾なんかで、しっかりと将来の生産者として取り組んでいただく、それは、また、持って帰って、その土地が、本当に適しているのかどうか、場所が、広さがあるからというだけではなくて、それが、どんな作物に適しているか、そういうことも、そういう中での指導者も一緒に見て、自分もそこで経験したものを生かしていくという、そういう形で、やっぱりこれからの農業生産に取り組んでいただくという、そういうことが、しっかりとした、いい物を作っていくためにも、一番大事なことだと思いますし、経営的にも、そういうことの基盤があつての経営ができるのではないかなと思っておりますので、ぜひこの農の匠塾というものが、全てがそこに頼ってしまうわけにはいきませんし、できるわけではないんですけどもね、このたびの統合した新しい元気工房さようというものが中核となって、そういうことも含めた事業展開に取り組んでいくという、その方針で取り組みますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君）

小林議員。

5 番（小林裕和君） 町長、今言われるように、基本というか、基礎は土づくりからということで、JAが販売している化学肥料も裏には基礎は土づくりからと明確に書いてあるんですけども、そういう肥料を農家に販売しているという、そればかり使うと、本当に土ができるかどうかというんは疑問ですけども、今、言われましたように、農協の営農の職員も大分減っていますし、光都の県下の農林水産事務所も、そのへんの専門いうのも、なかなか少なくなっているようです。そのへんと、これから、よく十分連携を取っていたいて、そして、なりわいにしている担い手農家が、少しでも成り立っていくような支援をしていただきたいというふうに思います。

それから、また、変わりますけれども、現在、取り組みが進められている中山間、多面的機能交付金等についてですけど、コロナ以降、国の財政状況考えれば、これだけではないと思うんですけども、厳しくなることが予想されます。

町でも人・農地プランを策定して、農地の集積事業を推進したり、佐用町水土里会のように、広域的な団体を設立して、農地の保全、良好な環境を守る等々頑張っております。

1年目、2年目ですかね、今入って、水土里会は、活動組織が増えた。80ぐらいになったんですかね。増えました。

そういう人たちの下支えをしていくということについては、もちろん各活動組織と協議して、活動組織が本気で考えなければならないことなんですけれども、とどのつまりは、どのような支援ができるかということにかかってくると思うんです。

担い手、後継者の育成にかかってきますので、具体的な検討については、最初の町長の答弁で、国の農業者への支援制度を見極めながら進めたいとの答弁でありましたけれども、再度、もう一度、その方針といいますか、お考えを聞かせてください。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 国のそうした農業生産者、農家へのいろんな制度というのは、これまでも、いろいろと変わってきました。

そういう中であって、今、国としても農水省としても、一時の非常に大規模な効率化を求めた集約をして、専業農家、担い手をつくっていく。そして、小規模な農家を廃止していくという、そういう方針で、廃止に当たっては、補助金を出したり、そうした農機具なんかの買い上げするとか、そこまで一時、国が制度をつくっていったわけですけども、それでは、やっぱり日本の農業、特に、こういう中山間地の小規模な私たちのような町というのが非常に日本全体の中でも標準的なというか、代表的な町だと思うんですけども、そういう地域の農業を考えた時に、これは維持していくことは難しいと。

ようやく、また、そういうことを見直して、半農半Xとか、小規模な農業も専業としては成り立たなくても、兼業農家として、ある意味では従来のような兼業農家としても、農業生産を行っていくような制度をつくっていかうと、考え方に変えていかうというような動きが、今あります。

そうした中で、今、国の制度の中で、私は、非常に評価をしているのは、この多面的機能とか、今現在、水土里会で、直接取り組んでいただいております直接支払制度、こうした農家というものが、農業を営む上で必要な水利でありますとか、農道であるとか、全体の集落の環境、これ全体をみんなで守っていく、こうしていかないと、個人個人の既に農業そのものを、そういう地域に住んでいても、直接、作物を作らない、農家でなくなっ

た家も多いわけです。

ただ、その中で、農業というものを、これから維持していこうとすれば、この多面的機能直接支払制度というような制度というのは、やはり、まだまだこれを活用して、みんな、自分たちの住環境としての農業環境というものを守っていくと、維持していくという取り組み、これが非常に私は必要であろうと思いますし、国の制度としても、ここに、これからも、やはり重点的にやってほしいと。

だから、こういう面での予算というのは、もっとやっぱり活用しやすいように増やしてほしいということを要望しております。

先般、農水省の政策局長とも懇談をした時にも、この制度を非常に私は評価をしているということと、また、国がこのたび打ち出してきた兼業農家、半農半Xという考え方というのは、やはり日本の農業にとって、やっぱり必要な制度であるということも申し上げたところです。

また、そうした協議会を持たれるということを聞いておりますので、私もまた、10月には東京へ行って、農水省のそうした局長とも直接話をさせていただく機会がありますので、さらにこうした今の制度を、私とこは、単独ではなくて、組合をつくって、町ぐるみで、この制度をうまく活用しながら地域のそうした小さな農業、また、農業だけではなくて、それを支えてきた地域の環境というものを守っていく、維持していく取り組み、これを行っているんだということを、お話をさせていただきたいなというふうに思っております。以上です。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5 番（小林裕和君） 中山間とか多面的機能、中山間は特に傾斜地というのが地域的に差がありますので、全ての組織が取り組めないと思うんですけれども、多面的機能といったら全ての組織が対象になって取り組めるので、これはいい制度なので、ぜひこれから、国の予算が厳しくなるとは思いますが、何とかこれを継続していただいて、そして、もちろん、その活動組織が大変でしょうけれども、そういう集落で話し合いができて、それに取り組むということを、今、80 組織ですけれども、それが少しでも増えていくようにということで、推進もしていただきたいと思いますし、町長のほうにも、10 月云々という話がありましたけれども、ぜひ、こういうのを強く要望していただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、行きますけども、本年度はコロナの影響で町の施策や地域活動に大きな影響があって、地域の活性化につながる活動が制限をせざるを得ない状況が続いています。

地域の活動とか、いろんな活動にもコロナの関係でとりやめたというところも、たくさんあります。

ちょっと、心配しているのは、一度とまった活動の再開は、リーダー的な人の大変な労力と、知恵と精神力が、復活していくには必要だろうというふうに思います。

その下支えをしていくのが、グループの仲間でありますけども、行政の支援やアドバイスも重要になってきます。

現行の各種補助金制度や自治包括交付金制度の見直し、これも大変重要なことではありますけども、今後また、新たな活動に取り組み地域リーダーの育成につながるというような活動団体を創出していくためにも、そういう支援制度が必要ではないかと思います。

例えば、1 つ例を挙げると、県民局で地域づくり活動応援事業での助成金制度がありま

す。そこまでの大きな金額、大きな金額じゃなかったら何もできないという話もあるんでしょうけれども、それを模したような、何か町版で、そういう制度ができないかという思いがあるんですけれども、いかがなものでしょう。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 地域づくり協議会の中で、先ほど、小林議員もおっしゃられた包括交付金というのをしておりますので、単位としては、地域づくり協議会の中にはありませんけれども、その中で、新たな、そういった活動というのは十分取り組んでいただけるかなというふうに思っております。

ただ、地域づくり協議会をまたいだ中での、そういった活動の支援としては、やはり、それぞれの活動をしようとする団体の内容によりまして、役場の中で言えば、担当課が変わってこようかと思っておりますので、それぞれの担当課にあった中で、そういった支援ができるかどうかというのは、検討していくべきではないかなというふうには考えます。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5 番（小林裕和君） 地域づくり協議会の中の活動として活動されるものもあれば、これから新たに出てきたら、（聴取不能）、それが少し活動が活発になって地域づくり協議会に移行するという、いろんなケースもあると思う。

けど、新たにしようすれば、なかなか、そういう地域づくり協議会の中に入ってやるというのも、なかなか難しい活動もあるかと思っておりますので、そのへんは、そういう人たちの話も十分聞いていただいて、そういう、今、答弁があったように検討していただければ。それから、十分に相談を受けていただければなというふうに思います。

現状の各種地域活動の見直し、継続していくために、行政の支援が必要なんだと、支援どうですか、支援どうですか、今、そういう話をしましたけれども、国、県はもとより、町においても、厳しい財政状況が予想されます。

町として、これから先、そのへんの予測なり見通しを、少し話していただければと思います。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） これから、何年先という将来的な予測というのは、非常に特に、このコロナのこういう問題が起きて、さらに難しい状況になってきているのではないかなと思います。

今、国のほうに行っても、当面は、コロナ対策。その一連の経済対策、そういうことに莫大な予算を、今、国は使っております。

これは非常時であり、いわゆる財務省なんかの主計官の話を聞いても、本当は、これ財政規律というものを、しっかりと持って、財政運営をしていかなければならないわけですから。

けれども、今、それを、なかなか言っている時ではないような状況です。全て、佐用町の予算におきましても、先ほど、小林議員もお話のように、当初予算から、まだ、半年、今過ぎたところですけども、はや 30 億円以上の補正予算をしていると。国においても、桁が違いますけれども、何十兆という予算を執行している。計上して、執行している。

その財源については、全てが赤字国債という国債を発行して財源を賄っているということです。

やはり中長期的に考えた時に、佐用町というのは、ご存じのように、財政力が非常に乏しい町であります。そういう中であって、国の地方財政制度によって、こうした何とか、安定させた中で、いろんな事業を執行できているということでもありますけれども、実際、合併の特例事業も期間もこれで、交付税の算定替も今年で終了をします。

そういう中であって、国においても、今は、そうした財政出動を行っておりますけども、これを返していかなきゃいけない。東日本大震災においても、何十兆という財政出動をしているわけです。それを、国民みんなが、やっぱり最終的には誰が返すかと言ったら、みんなで返していかなきゃいけない。

特別税を課して、今、返済を、その分をしていくというような、当然、財政のルールというのはあるわけです。

ですから、国における、そうした地方財政措置に頼っている町にとっては、国の財政がどうなるかということが、もろに影響してくるわけです。

ですから、決して、コロナだけじゃない。これから、また、大きな災害が、毎年、次々と発生し、さらに大きな災害が発生すること、これも覚悟しなければならない、そういうような時代ではないかなと思いますし、新たな、また、こうした感染症なんかも発生するかもしれません。

今、コロナ、コロナだけで、これが終息すれば、元へ戻って、また、安定した形になるんだという観測は、これはやっぱり、私たちは、なかなか持てないし、そんな楽観的なものではないだろうというふうに思っております。

ですから、先ほどの事業なんかでも、国において一部は、そういうところも、はや、そうした制度も廃止をするとか、そういう動きも出ておりますし、このコロナの影響というのは、これからですよ。少なくとも、まだ、本当の経済的な影響が出てきたのは、この半年です。ですから、これがさらに、実際経済を立て直していくために、まだまだ、逆に大きな、この経済不況というものが出てくる可能性が高いですし、まだ、これが、ある程度立ち直っていくのについても、やはり 2 年、3 年とかかかると思います。

リーマンショックにおいても、そうした期間がかかりましたし、その後、長い間の日本の経済というのは、非常に不況下に置かれたわけです。

だから、こういうことを考えると、少なくとも佐用町の財政運営というのは、これまでの合併後の基盤を安定してくるという努力、これを 1 つの基盤にしながら、少なくとも、何をやるべきか取捨選択をしながら、中長期的な、そうした見通しを、予測をしながら、しっかりとした運営、これからさらに、今まで以上に、いろいろと中身を十分検討して、無駄のない、効率的な行政運営に努めていくという取り組みが大事だというふうに、私自身は感じております。以上です。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君）

小林議員。

5 番（小林裕和君）

町として、重点を置いて取り組む施策の、先ほど言いました洗い出

し、また、行政として進めていく事務事業と、住民並びに地域が協議して対応していただく事業を見極めていく必要があると思います。

前も一度、質問したことがあるんですけども、厳しい選択と判断になると思いますが、町として、住民サービスの水準を維持向上していくためには、積極的な行財政改革を進め、効率的、効果的な行財政運営を確立していく必要性は同感であります。

決算委員会でも少し触れましたけれども、活動に対する補助金、助成金の見直しは急務であって、住民とともに、意識改革が必要であるというふうに思います。

本町の住民が末永く安心・安全に暮らし、子育てし、整った教育環境のもとで、将来を担う世代への町へ引き継いでいけるように、健全で安定した財政運営を維持しつつ、町政運営に邁進されることを期待して、私の質問は終わります。

議長（石堂 基君） 小林裕和議員の発言は終わりました。

お諮りします。あと4名の方の質問が残っておりますが、これにて、本日の日程を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めますので、これにて本日の日程を終了します。

次の本会議は、明日、9月15日、午前10時より再開します。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後04時47分 散会
